

学生の手引

令和7年度

【4月期】

保健学専攻

(博士後期課程)



金沢大学大学院医薬保健学総合研究科

保健学専攻 (博士後期課程)

は じ め に

この「学生の手引」は、学生の皆さんが保健学専攻に入学してから修了するまでの修学・学生生活上の手引です。また「学生便覧」にも有用な情報が掲載されていますので、修了までなくさないようにしてください。不明な点があれば問い合わせてください。

本書を大いに活用して、充実した研究活動を送ることを願っています。

医薬保健系事務部保健学支援課保健学務係

TEL (076) 265-2515

E-mail t-igaku2@adm.kanazawa-u.ac.jp

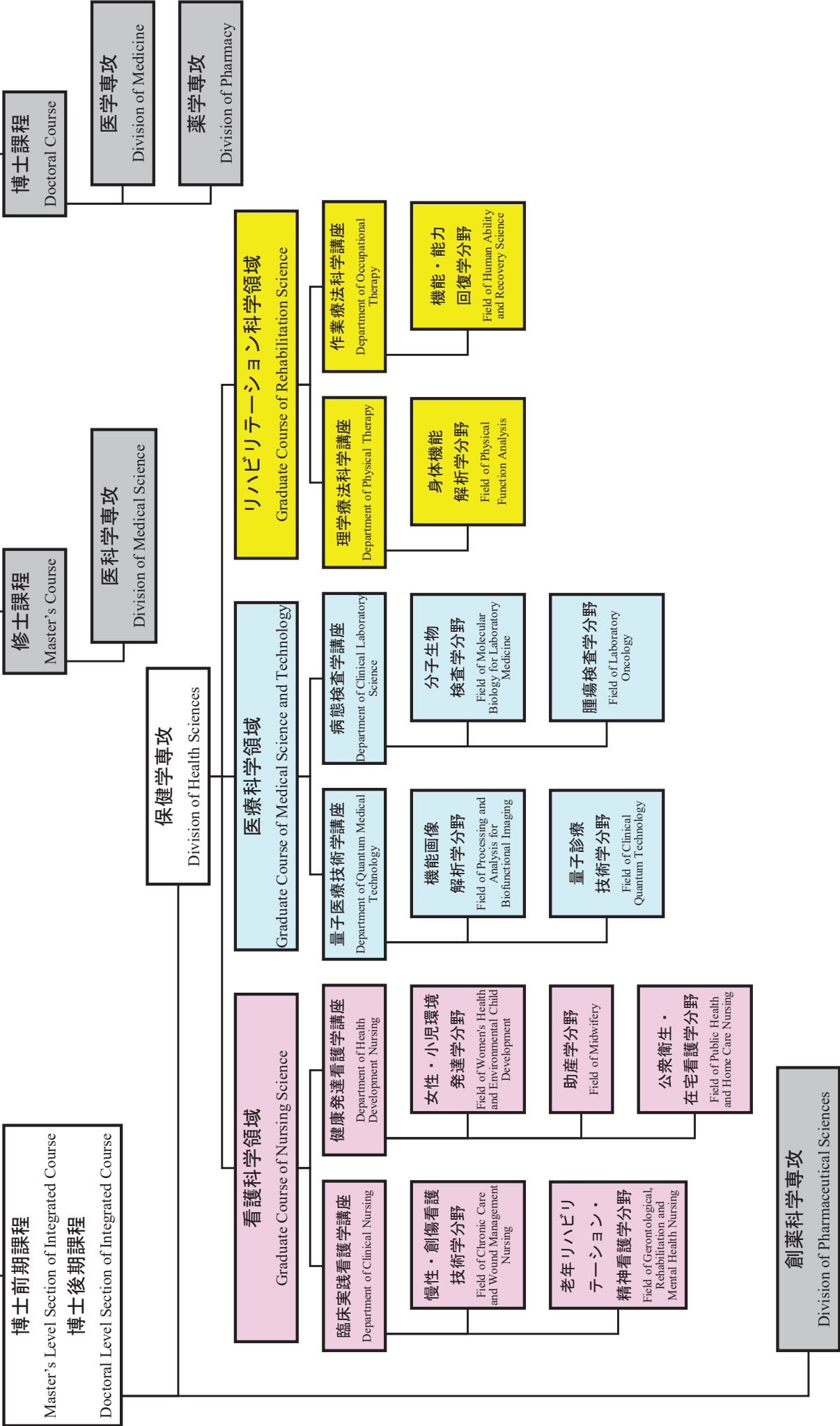
保健学専攻学生の手引（博士後期課程） 目次

○ 医薬保健学総合研究科組織図	1
○ 保健学専攻（博士後期課程）の3つのポリシー（AP, CP, DP）について	2
○ 保健学専攻（博士後期課程）授業科目一覧	3
○ 保健学専攻博士後期課程の研究指導等について	5
○ 保健学専攻博士後期課程の研究指導スケジュール	7
○ 保健学専攻博士後期課程の履修方法に関する細則	8
○ 保健学専攻博士後期課程学生の学位請求に関する細則	10
○ 保健学専攻博士後期課程学生の学位請求に関する細則の申合せ	12
○ 学位論文作成要領	15
○ 保健学専攻における長期履修に関する申合せ	17
○ 保健学専攻博士後期課程における英語外部試験について	19
○ 学修関係について	20
○ 学生生活関係について	22
○ ネットワーク関係について	24
○ 保健学類図書室利用案内	25
○ 医学図書館利用案内	30
○ 宝町・鶴間キャンパスマップ	34
○ 保健学専攻キャンパスマップ	35

医薬保健学総合研究科組織図

金沢大学
Kanazawa University

大学院医薬保健学総合研究科
Graduate School of Medical Sciences



医薬保健学総合研究科 保健学専攻

【授与する学位】博士（保健学）

大学（大学院）の目的
金沢大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

学類（研究科）の教育研究上の目的
医薬保健学総合研究科は、医学、薬学及び保健学の教育、研究及び診療を通して、地域貢献、世界への情報発信並びに優秀な高度医療人、研究者及び専門的職業人を養成及び輩出することを目的とする。 博士課程保健学専攻は、21世紀の保健学を先導する知の創成と新しい保健学の学問拠点形成を推進し、健全な保健、医療及び福祉の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。 博士後期課程保健学専攻は、看護科学、医療科学及びリハビリテーション科学の臨地及び学際的な教育研究を行い、保健学の発展と人類の健康と福祉の向上に寄与し、地域に貢献し、世界に情報を発信する指導的な研究者及び医療人を養成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー（DP）	カリキュラム・ポリシー（CP）	アドミッション・ポリシー（AP）
【修了認定・学位授与に関する基本的考え方（前文）】	【教育課程編成に関する基本的考え方】	【入学者受入れに関する基本的考え方（前文）】
本学医薬保健学総合研究科保健学専攻は、高度専門医療人として研究を推進する人材を育成することが社会から期待されている。そうした人材を育成するために、保健学専攻では、所定の課程を修め、必要な単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格し、次のような目標を達成した者に、保健学（博士）の学位を授与する。	・看護科学、医療科学、リハビリテーション科学における学問の体系化の構築を行い、国際的にも活躍できる教育者・研究者および指導的な高度専門職業人の育成が目標である。 ・保健学の各領域が協力し、複雑化した保健医療福祉の重要課題に柔軟かつ多面的に取り組む能力を養う。 ・従来の保健学や技術分野に属さない新しい分野および境界分野の重要課題に対応でき、先端的な保健医療福祉に関する情報の発信と共有化の担い手となる人材の育成を目指す。 ・保健医療福祉の高度専門化に対する社会的ニーズに対応し、課題解決能力、研究能力のある指導的職業人の育成を目指す。 【看護科学領域】 各教育研究分野の専門性に応じた高度な専門知識を活用し、現代社会の健康課題を多角的に捉え、国内外の研究の動向をふまえながら、人々の健康に関する課題の探求とその解決に向け、理論構築や新たな介入方法の開発、知見の解明を意図した研究を遂行できる能力を養う。それにより、人々の健康増進と、看護の質の向上、看護学の発展に寄与し、国際的にも活躍できる教育者・研究者および指導的な高度専門職業人の育成を目指す。 【医療科学領域】 医療画像技術・放射線治療技術と生体情報計測・検査技術の発展を可能とする高度医療専門職、教育者、研究者を育成する。量子医療技術学講座では、医療画像技術及び放射線治療技術の発展のために研究成果を世界に向けて発信し、国際的に活躍できる人材を輩出する。病態検査学講座では、組織・細胞・生体分子を検査対象とする臨床検査技術、及び医工学手法を融合した生体情報計測・検査技術を通じて研究成果を発信して国際的に活躍できる教育者・研究者および指導的な高度専門職業人の育成を目指す。 【リハビリテーション科学領域】 特講、特別演習等の専門科目においては、高度な専門知識・技能を修得するとともに、課題解決への思考と実践を経験させる。また特別研究においては当該研究領域の国際的位置づけを検証し、国際雑誌への投稿執筆の経験を通してグローバルな視野と実践力を養う。さらに理学療法及び作業療法を融合した専門領域を牽引するリーダーの育成を目指す。	【看護科学領域】 博士前期課程で修得した看護職としての高度の専門性に基づき、独自に研究課題を設定、計画の立案、看護研究の進展、成果の発表を通じて、看護学の発展に寄与する研究者の養成を目的とします。 【医療科学領域】 生体情報を扱う医療画像技術、放射線治療技術、組織・細胞・生体分子を検査対象とする臨床検査技術、及び医工学手法を融合した生体情報計測・検査技術を対象とし、「医療科学」の更なる発展を指導できる人の育成を目指しています。 【リハビリテーション科学領域】 リハビリテーションの発展に先駆的に寄与したいと願う人材を求めています。
【学生が身に付けるべき資質・能力】	【教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方】	【求める人材】
・保健学領域において先端的な研究開発能力と高度先端医療技術を有する医療人、研究者・教育者として認められ、生命の尊厳と保健医療に対する倫理観と責任感にあふれ、種々の医療分野の専門職と連携し、高度の医療技術を駆使したチーム医療を指導することができる。 ・専門分野における知識、技能に優れ、特別研究により必要な研究指導を受けた上、新たな知見を見いだすことができる。	以下の領域における専門分野の科目と特別研究により教育課程を実施する。 【看護科学領域】 特講、特講演習では、各教育研究分野の専門性に応じた高度な専門知識を活用し、現代社会の健康課題を多角的に捉え、国内外の研究の動向をふまえながら、グローバルな視点で人々の健康増進と、看護学の発展に寄与できる研究課題を探索させる。特別研究では、理論構築や新たな介入方法の開発、知見の解明を意図した課題を設定し、一連の研究過程を通して博士論文の作成を課し、国際社会に発信させる。 【医療科学領域】 医療科学に関する各研究分野の特講、特講演習、特別研究により学術論文の作成方法を指導する。量子医療技術学講座では、研究指導を通じて、新たな視点、更なる改良点を発見させ、新たな先端医療技術等の構築開発に繋がる教育指導を行う。病態検査学講座では、課題研究指導を通じてマクロとミクロの複眼的視点から新たな臨床検査学の基盤構築に寄与する研究教育指導を行う。 【リハビリテーション科学領域】 特講、特別演習、特別研究は主にゼミ形式とし、研究課題の経過報告・質疑及び文献献読等を通して研究課題を推奨し国際的視野を広げる。また他の研究領域との協業やディスカッション等を通して、研究課題の広がりの可能性ならびに研究の社会的位置づけを検証し、研究者としてグローバルな思考・視野を広める。	【看護科学領域】 ・看護系大学の教員を目指す人。 ・病院などで指導的立場になることを目指す人。 ・看護学の探求を目指す人。 【医療科学領域】 ・国民の医療・健康・福祉のため、「医療科学」の学問体系を更に発展させることができる意欲あふれた人。 ・独創的な研究を遂行できる高度医療専門職及び教育者・研究者としてこの分野のリーダーとなる素養を有する人。 ・医療技術者の視点で、学際的研究にも積極的に取組み、先端技術の新たな理論の構築並びに医療応用の研究を推進できる人。 【リハビリテーション科学領域】 神経・筋・関節の微細構造と機能の解析そして病態と回復の根拠の解析。中枢神経あるいは高次脳機能の障害の解析ならびに回復促進技術の開発と効果の根拠の検証。環境に適応して生活の自立を進める技術と自立の阻害を予防する方法の開発。これら課題の統計学的探査と検定。以上の研究をともに推進するなかで、発見し道を開いていく、意欲ある人の応募を期待しています。
【学修成果の評価】	【学修成果の評価】	【選抜の基本方針】
（１）授業科目に対して成績評価の基準及び方法を明示し、それに基づいて、学修成果を評価する。 （２）博士論文に対して審査基準と審査方法を明示し、それに基づき研究成果の審査及び最終試験を行い、評価する。	（１）授業科目に対して成績評価の基準及び方法を明示し、それに基づいて、学修成果を評価する。 （２）博士論文に対して審査基準と審査方法を明示し、それに基づき研究成果の審査及び最終試験を行い、評価する。	
		【入学までに身に付けて欲しい教科・科目等】

医薬保健学総合研究科保健学専攻（博士後期課程） 授業科目一覧

領域	講座	教育研究分野	授 業 科 目	時間割番号		担 当 教 員	単位	時間	開講時期
				一般学生 履修登録用	14条特例 適用学生 履修登録用				
大学院GS発展科目			次 世 代 研 究 者 倫 理	02401a-1	02401a-2	横川, 表, エスピノザ	1	15	1 年 Q 1
			次 世 代 エ ッ セ ン シ ャ ル 実 践	02402-1	02402-2	川島, 笠島	1	15	1 年 Q 2
			次 世 代 イ ノ ベ ー シ ョ ン 開 拓	02403-1	02403-2	松島	1	15	1 年 Q 2
			数 理 ・ デ ー タ サ イ エ ン ス ・ A I 発 展	Q1火3: 02405. e1 Q2水3: 02405. e2 Q3水2: 02405. e3 Q1集中: 02405. o1 Q3集中: 02405. o3		中澤, 勝野, 中川	1	15	1 年 Q 1, Q 2 or Q 3
			国 際 研 究 実 践 (看 護 科 学 領 域)	02404. 001		田中(浩), 大桑	1	15	1 年 Q 1
			国 際 研 究 実 践 (医 療 科 学 領 域 (量 子 医 療))	02404. 002		川島	1	15	1 年 Q 1
			国 際 研 究 実 践 (医 療 科 学 領 域 (病 態 検 査))	02404. 003		笠島	1	15	1 年 Q 1
			国 際 研 究 実 践 (リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科 学 領 域 (理 学 療 法))	02404. 004		横川	1	15	1 年 Q 1
			国 際 研 究 実 践 (リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科 学 領 域 (作 業 療 法))	02404. 005		西村	1	15	1 年 Q 1
			ジ ョ ブ 型 研 究 イ ン タ ー ン シ ッ プ (看 護 科 学 領 域)	02406. 001		田中(浩), 大桑	2		全学期
			ジ ョ ブ 型 研 究 イ ン タ ー ン シ ッ プ (医 療 科 学 領 域 (量 子 医 療))	02406. 002		川島	2		全学期
			ジ ョ ブ 型 研 究 イ ン タ ー ン シ ッ プ (医 療 科 学 領 域 (病 態 検 査))	02406. 003		笠島	2		全学期
			ジ ョ ブ 型 研 究 イ ン タ ー ン シ ッ プ (リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科 学 領 域 (理 学 療 法))	02406. 004		横川	2		全学期
			ジ ョ ブ 型 研 究 イ ン タ ー ン シ ッ プ (リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科 学 領 域 (作 業 療 法))	02406. 005		西村	2		全学期
看護 科 学	臨床実践看護学	慢性・創傷看護技術学	慢 性 ・ 創 傷 看 護 技 術 学 特 講	02001-1	02001-2	大桑, 大江, 藤野, 向井, 堀口	2	30	1 年前期
			慢 性 ・ 創 傷 看 護 技 術 学 特 講 演 習	02002-1	02002-2	大桑, 大江, 藤野, 向井, 堀口	2	30	1 年後期
			慢 性 ・ 創 傷 看 護 技 術 学 特 別 研 究	02003a-1	02003a-2	大桑, 大江, 藤野	4	120	1 年前期～2 年 前期
		老年リハビリテーション・ 精神看護学	老 年 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン ・ 精 神 看 護 学 特 講	02014-1	02014-2	加藤, 田中(浩), 谷口, 正 源寺	2	30	1 年前期
			老 年 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン ・ 精 神 看 護 学 特 講 演 習	02015-1	02015-2	加藤, 田中(浩), 谷口, 正 源寺	2	30	1 年後期
			老 年 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン ・ 精 神 看 護 学 特 別 研 究	02016a-1	02016a-2	加藤, 田中(浩)	4	120	1 年前期～2 年 前期
	健康発達看護学	女性・小児環境発達学	女 性 ・ 小 児 環 境 発 達 学 特 講	02021-1	02021-2	毎田, 津田, 鏡	2	30	1 年前期
			女 性 ・ 小 児 環 境 発 達 学 特 講 演 習	02022-1	02022-2	毎田, 津田, 鏡	2	30	1 年後期
			女 性 ・ 小 児 環 境 発 達 学 特 別 研 究	02023a-1	02023a-2	毎田, 津田	4	120	1 年前期～2 年 前期
		公衆衛生・在宅看護学	公 衆 衛 生 ・ 在 宅 看 護 学 特 講	02034-1	02034-2	塚崎, 表, 岡本(理), 京田	2	30	1 年前期
			公 衆 衛 生 ・ 在 宅 看 護 学 特 講 演 習	02035-1	02035-2	塚崎, 表, 岡本(理), 京田	2	30	1 年後期
			公 衆 衛 生 ・ 在 宅 看 護 学 特 別 研 究	02036a-1	02036a-2	塚崎, 表	4	120	1 年前期～2 年 前期

※詳細な開講時間帯は、授業時間割表で確認すること。

※大学院GS発展科目「国際研究実践」「ジョブ型研究インターンシップ」は所属する領域（講座）の時間割番号を登録すること。

※この表において「前期」とは4月～9月期を、「後期」とは10月～3月期を指す。なお、「Q1」とは前期前半（第1クォーター）、「Q2」とは前期後半（第2クォーター）、「Q3」とは後期前半（第3クォーター）、「Q4」とは後期後半（第4クォーター）を指す。

※講義内容は、金沢大学シラバス（<https://eduweb.sta.kanazawa-u.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>）を参照すること。

領域	講座	教育研究分野	授 業 科 目	時間割番号		担 当 教 員	単位	時間	開講時期
				一般学生 履修登録用	14条特例 適用学生 履修登録用				
医 療 科 学	量子医療技術学	機能画像解析学	機 能 画 像 解 析 学 特 講	02101-1	02101-2	宮地, 市川, 小林, 岡本 (博), 中山, 田中(利), 林 (裕), 大野	2	30	1年前期
			機 能 画 像 解 析 学 特 講 演 習	02102-1	02102-2	宮地, 市川, 小林, 岡本 (博), 中山, 田中(利), 林 (裕), 大野	2	30	1年後期
			機 能 画 像 解 析 学 特 別 研 究	02103a-1	02103a-2	宮地, 市川, 小林, 林(裕)	4	120	1年前期～2年前期
		量子診療技術学	量 子 診 療 技 術 学 特 講	02111-1	02111-2	川島, 武村, 松原, 北尾, 澁谷	2	30	1年前期
			放射線治療物理臨床技術学特講	02113-1	02113-2	武村, 松原	2	30	全学年前/後期
			量 子 診 療 技 術 学 特 講 演 習	02112-1	02112-2	川島, 武村, 松原, 北尾, 澁谷	2	30	1年後期
			臨地専門マネージメント演習	02114-1	02114-2	武村, 松原	2	30	全学年前/後期
			量 子 診 療 技 術 学 特 別 研 究	02115a-1	02115a-2	川島, 武村, 松原, 北尾	4	120	1年前期～2年前期
		病態検査学	分 子 生 物 検 査 学 特 講	02121-1	02121-2	稲津, 生田, 林(研), 杉 谷, 荒磯	2	30	1年前期
			分 子 生 物 検 査 学 特 講 演 習	02122-1	02122-2	稲津, 生田, 林(研), 杉 谷, 荒磯	2	30	1年後期
			分 子 生 物 検 査 学 特 別 研 究	02123a-1	02123a-2	稲津, 生田, 林(研), 杉谷	4	120	1年前期～2年前期
		腫瘍検査学	腫 瘍 検 査 学 特 講	02131-1	02131-2	本多, 櫻井, 森下, 笠島, 片桐	2	30	1年前期
			腫 瘍 検 査 学 特 講 演 習	02132-1	02132-2	本多, 櫻井, 森下, 笠島, 片桐	2	30	1年後期
			腫 瘍 検 査 学 特 別 研 究	02133a-1	02133a-2	本多, 櫻井, 森下, 笠島, 片桐	4	120	1年前期～2年前期
リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科 学	理学療法科学	身体機能解析学	身 体 機 能 評 価 学 特 講	02206-1	02206-2	林(克), 久保田, 田中(正)	2	30	1年前期
			身 体 機 能 評 価 学 特 講 演 習	02207-1	02207-2	林(克), 久保田, 田中(正)	2	30	1年後期
			身 体 機 能 回 復 学 特 講	02208-1	02208-2	浅井, 横川	2	30	1年前期
			身 体 機 能 回 復 学 特 講 演 習	02209-1	02209-2	浅井, 横川	2	30	1年後期
			身 体 機 能 解 析 学 特 別 研 究	02210-1	02210-2	浅井, 林(克), 横川	4	120	1年前期～2年前期
	作業療法科学	機能・能力回復学	生 理 機 能 解 析 学 特 講	02211-1	02211-2	杉本, 多田, 米田, エスピ ノザ	2	30	1年前期
			生 理 機 能 解 析 学 特 講 演 習	02212-1	02212-2	杉本, 多田, 米田, エスピ ノザ	2	30	1年後期
			作 業 能 力 回 復 学 特 講	02213-1	02213-2	柴田, 西村	2	30	1年前期
			作 業 能 力 回 復 学 特 講 演 習	02214-1	02214-2	柴田, 西村	2	30	1年後期
			機 能 ・ 能 力 回 復 学 特 別 研 究	02215a-1	02215a-2	柴田, 西村, 杉本, 多田, 米田	4	120	1年前期～2年前期

※詳細な開講時間帯は、授業時間割表で確認すること。

※この表において「前期」とは4月～9月期を、「後期」とは10月～3月期を指す。なお、「Q1」とは前期前半（第1クォーター）、「Q2」とは前期後半（第2クォーター）、「Q3」とは後期前半（第3クォーター）、「Q4」とは後期後半（第4クォーター）を指す。

※講義内容は、金沢大学シラバス（<https://eduweb.sta.kanazawa-u.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>）を参照すること。

保健学専攻博士後期課程の研究指導等について

1. 研究指導体制について

研究指導の充実を図るために複数教員による研究指導を行います。

1) 研究指導グループ

- ① 研究指導グループは、主任指導教員（教授）1名、副指導教員1名以上及び面談教員1名の合計3名以上で構成されます。
- ② 研究指導グループの編成は、教務委員会が調整し、博士課程委員会で決定されます。
- ③ 指導教員が転出等で不在となったときにも、学生の研究計画遂行に支障を及ぼさないように速やかに後任者を定めて補充するように配慮されます。

2) 主任指導教員

- ① 主任指導教員（教授）は、履修計画の作成、研究計画の立案、研究の遂行、研究中間報告の作成、学位論文の作成、学位請求などの指導を行います。
- ② 主任指導教員が指導する学生数については、実質的かつ十分な研究指導が可能であることを考慮します。

3) 副指導教員

- ① 副指導教員は、研究計画、研究進捗状況、学位論文についての助言などの指導を主任指導教員と協力して行います。
- ② 学生は主任指導教員と相談の上、副指導教員を選んでください。主任指導教員は、学生が研究計画を遂行する上で適切な副指導教員を選ぶように指導します。

4) 面談教員

- ① 面談教員は、研究の進捗状況及び研究環境全体に関する問題の早期発見、相談、助言を行います。
- ② 学生は主任指導教員と相談の上、面談教員を選んでください。主任指導教員は、適切な面談教員を選ぶように指導します。

2. 研究指導及び学位請求手続き

所定の年限（標準修業年限3年）で修了するための研究指導及び学位請求のスケジュールは以下のとおりです。

- ① 主任指導教員に対し副指導教員及び面談教員の推薦を依頼し、研究指導グループを決めてください。
- ② 指導教員の指導のもとに授業科目履修計画を作成してください。
- ③ 指導教員の助言を受け研究計画を立案してください。
- ④ 研究計画に従って研究を遂行してください。研究計画に大きな変更があった場合には、指導教員に報告してください。
- ⑤ 倫理審査が必要な研究内容の場合は、指導教員と相談の上、倫理審査委員会に審査を申請してください。
- ⑥ 2年次後期に指導教員に研究成果の中間報告を行い、研究の進捗状況について助言を受けてください。
- ⑦ 2年次終了までに所定の授業単位を取得してください。

- ⑧ 研究成果を指導教員の指導のもとに学位論文としてまとめてください。作成した学位論文は指導教員で査読及び修正等の予備審査を受けてください。
- ⑨ 学位請求手続きは、「博士後期課程の学位請求に関する細則」（後述）に従って、期日までに行ってください。学位請求の手続きには、学位論文、参考論文及び副論文を提出します。なお、学位論文は、1編とし、単著又は筆頭著者の参考論文（1編）を基に新たに作成したものでなければなりません。
- ⑩ 参考論文の投稿先は「博士後期課程学生の学位請求に関する細則」及び「同細則の申合せ」に従ってください。
- ⑪ 学位論文の審査及び口述による最終試験を行います。
- ⑫ 単位修得状況及び最終試験の結果に基づき博士課程委員会で最終審査が行われます。合格した場合は、博士後期課程を修了するとともに、博士（保健学）の学位が授与されます。

3. 早期修了

博士課程委員会が特に優れた業績を上げたと認める者については1年以上在学すれば修了することができます。

4. 指導教員との面談

前期及び後期（1年次は入学期の出来るだけ早い時期）の年2回、面談教員と面談を実施します。個人面談とし、原則対面で行いますが、留学や社会人学生等で対面による面談が難しい場合は、電話やビデオ通話、メール、SNS等で行います。

医薬保健学総合研究科保健学専攻（博士後期課程）

研究指導スケジュール

<4月期入学者>

	1 年次			2 年次		3 年次		
4 月	・ 主任指導教員，副指導教員及び面談教員の決定 ・ 研究題目の決定	授業科目の履修	前期面談	授業科目の履修	前期面談		授業科目の履修	前期面談
5 月								
6 月								
7 月								
8 月								
9 月								
10 月		授業科目の履修	後期面談	授業科目の履修	後期面談	・ 学位審査願等提出 ・ 学位論文最終試験 ・ 学位授与判定 ・ 学位記授与	授業科目の履修	後期面談
11 月								
12 月								
1 月								
2 月								
3 月								

<10月期入学者>

		1 年次			2 年次		3 年次				
4 月					授 業 科 目 の 履 修	前 期 面 談	授 業 科 目 の 履 修	前 期 面 談		授 業 科 目 の 履 修	前 期 面 談
5 月											
6 月											
7 月									・ 学位審査願等提出		
8 月									・ 学位論文最終試験		
9 月									・ 学位授与判定 ・ 学位記授与		
1 0 月	・ 主任指導教員，副指導 教員及び面談教員の決定 ・ 研究題目の決定	授 業 科 目 の 履 修	後 期 面 談	授 業 科 目 の 履 修	後 期 面 談						
1 1 月											
1 2 月											
1 月											
2 月											
3 月											

金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程の履修方法に関する細則

(趣旨)

第1条 医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程の履修方法に関しては、金沢大学大学院学則、金沢大学大学院医薬保健学総合研究科規程（以下「研究科規程」という。）に定めるもののほか、この細則の定めるところによるものとする。

(教育方法)

第2条 研究科規程第20条第9項に定める12単位は次の区分（別表）により、履修しなければならない。

必修科目

- (1) ア 大学院GS発展科目から「次世代研究者倫理」1単位、「次世代エッセンシャル実践」1単位、「国際研究実践」1単位を修得する。
イ 大学院GS発展科目「次世代イノベーション開拓」、「数理・データサイエンス・AI発展」から1科目1単位を修得する。
- (2) 所属する大講座が開設する特講、特講演習科目から2科目4単位を選択修得する。
- (3) 所属する大講座が開設する特別研究から1科目4単位を修得する。

(教育課程に関する審議)

第3条 学位授与に関する審議は、保健学専攻博士課程委員会で行う。

(研究指導・学位請求手続き)

第4条 研究指導、学位請求手続き等に関する事項は、別途定めるものとする。

(補則)

第5条 この細則の改正には、保健学専攻博士課程委員会委員の2分の1以上の同意を要する。

附 則

- 1 この細則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成26年10月1日から施行する。
- 2 平成26年9月30日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和7年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

別表

博士後期課程

区 分	履 修 科 目	単位数
必 修	大学院 GS 発展科目「次世代研究者倫理」，「次世代エッセンシャル実践」，「国際研究実践」	3 科目 3 単位
	大学院 GS 発展科目「次世代イノベーション開拓」，「数理・データサイエンス・AI 発展」 から	1 科目 1 単位
	所属する大講座が開設する特講，特講演習	2 科目 4 単位
	所属する大講座が開設する特別研究	1 科目 4 単位
合 計		7 科目 12 単位

医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程学生の学位請求に関する細則

(趣旨)

第1条 医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程（以下「後期課程」という。）の学位授与に関しては、金沢大学大学院学則、金沢大学学位規程、金沢大学大学院医薬保健学総合研究科規程によるもののほか、この細則による。

(学位論文の提出資格)

第2条 後期課程に3年以上在学し、研究科規程に定める単位を修得した者は学位論文を提出することができる。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげ、博士課程委員会の審査に合格した者は、1年以上在学すれば学位論文を提出することができる。

(学位論文提出者の提出資格認定)

第3条 学位論文提出者の資格は、主任指導教員の確認により博士課程委員会委員長が認定する。前条に定めた学位論文提出資格者は、次に定められた参考論文（1編）を基に新たに作成した論文を提出する。

- (1) 提出できる学位論文の基礎となる参考論文は、博士課程委員会が指定する学術誌に、単著又は筆頭著者として掲載されたものとする。更に、単著、筆頭著者又は共著者として掲載された副論文1編以上を添付しなければならない。
- (2) 参考論文は、研究成果に関する公開発表を経たものでなければならない。なお、未発表の場合は、掲載証明（掲載雑誌名、巻、号、発刊年月の明記のあるもの）の提出をもって公開発表を経たものとする。~~ただし、看護科学領域において、別に定める予備審査に合格したときは、参考論文は、研究成果に関する公開発表を経る必要がないこととする。~~

(学位論文の提出)

第4条 学位論文の審査を願い出る者は、下記の書類を添えて保健学務係へ提出する。

- (1) ・学位論文、参考論文及び副論文（各4部）
 - ・論文審査願（指定様式）
 - ・論文目録（指定様式）
 - ・履歴書（指定様式）
 - ・論文要旨（A4用紙で英文にて500語以内）
 - ・英語外部検定試験スコア（写し）（英語外部検定試験に関し必要な事項は、別に定める。）
 - ~~・予備審査合格証明書（看護科学領域のみ）~~
 - ・同意書（参考論文の著者に貢献度が同じである（筆頭著者相当）と明記された共著者がいる場合）
- (2) 提出期限は1月第3週金曜日（当日が祝祭日の場合は前日）とする。ただし、9月期修了者については、7月第4週金曜日（当日が祝祭日の場合は前日）とする。

(論文の審査)

第5条 受理した学位論文は、博士課程委員会委員あてに配付し、更に別に定める方法により公開する。

- (1) 学位論文の審査および最終試験は、2月末日までに終了するものとする。9月期修了者については、8月末日までに終了するものとする。
- (2) 学位論文の審査員は、博士課程委員会で承認された主査と副査2名以上とする。
- (3) 参考論文の共著者は、当該学位審査の主査になれない。また、学位請求者の3親等以内の親族は、当該学位審査の審査員になれない。
- (4) 学位論文審査員および最終試験日程は公示する。
- (5) 主査は、1,000字以内の論文内容の要旨および審査結果の要旨を作成し、博士課程委員会にて報告する。
- (6) 最終試験の方法は、審査員全員が合同し、口頭試問により行う。なお、最終試験は公開とし、審査員以外の医薬保健学総合研究科教員、大学院生並びに医学研究に携わる関係者が出席して発言することができる。
- (7) 判定は、審査員全員が適格と認めたものを合格とし、一致をみなかったものを不合格とする。

(学位授与に関する審議)

第6条 学位授与に関する審議は、本学学位規程第12条により博士課程委員会にて行う。審議には、博士課程委員会構成員の3分の2以上の出席を必要とし、出席した構成員の3分の2以上の多数をもって決するものとする。なお、学位授与の可否の決定は無記名投票による。

最終試験において不合格とされたものは審議に付さない。

(補足)

第7条 本細則の改正には、博士課程委員会構成員の3分の2以上の同意を要する。

附則

- 1 この細則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 この細則は、平成17年4月1日から施行する。
- 3 この細則は、平成20年10月1日から施行する。
ただし第5条第3項について、平成20年10月1日現在で学位論文を所定の学会誌等に投稿済みの場合は、この限りではない。
- 4 この細則は、平成29年4月1日から施行する。
- 5 この細則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成31年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 6 この細則は、令和3年4月7日から施行し、令和3年4月1日から適用する。ただし、令和3年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 7 この細則は、令和4年4月1日から施行し、令和元年度入学者から適用する。ただし、第4条(1)論文要旨の改正規定については、令和3年度入学者から適用し、第5条(3)の改正規定については、平成30年度以前入学者にも適用する。
- 8 この細則は、令和7年5月7日から施行し、令和7年4月1日から適用する。
- 9 令和7年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程学生の学位請求に関する細則の申合せ

(早期修了の要件)

1. 細則第2条に規定する優れた研究業績とは、次のいずれかに該当する場合をいう。ただし、研究業績は主として本学博士課程在籍期間中に行われた研究によるものでなければならない。
 - ア. 投稿時に3.0以上の impact factor (注1)を有する学術誌に掲載された参考論文(筆頭著者)を有する。
 - イ. 参考論文を含む複数の論文(筆頭著者)の投稿時の impact factor の合計が3.0以上である。
 - ウ. 優れた研究業績の認定のために各領域が予め指定し、博士課程委員会の承認を得ている学術誌に掲載された論文を参考論文として提出する場合。

(学位論文、参考論文及び副論文)

2. 細則第3条に規定する学位論文、参考論文及び副論文は、次のとおりとする。
 - (1) 学位論文は、1編とし、単著又は筆頭著者の参考論文(1編)を基に新たに作成したものでなければならない。
 - (2) 参考論文は、博士後期課程在籍期間中の研究成果であり、かつ、次のいずれかに該当する査読のある学術誌に、博士後期課程在籍中に掲載(Webによる公開も含まれる。)されたものでなければならない。ただし、未掲載のものについては、掲載証明(掲載雑誌名、巻、号、発行年月の明記のあるもの)、または掲載受理された旨が記載されている書類(E-mail等)及び主任指導教員による証明書の提出をもって公開発表を経たものとする。

なお、掲載証明は、学位請求論文提出締切日までに提出されなければならない。

 - ア. impact factor が公表されている学術誌
 - イ. Pub Med 又はCINAHLに掲載されている(注2)学術誌
 - ウ. 参考論文掲載誌として各領域が予め指定し、博士課程委員会の承認を得ている学術誌
 - (3) 参考論文に貢献度が同じである(筆頭著者相当)と明記された共著者がいる場合、学位請求者は、当該共著者から、当該論文を基に作成した論文を学位論文とすることに対する同意書を提出させなければならない。

なお、筆頭著者相当の人数は、学位請求者を含め2名までとする。
 - (4) 副論文は、単著又は共著とし、査読のある学術誌に、原則として本学博士課程在籍中に掲載されたものでなければならない。ただし、未掲載のものについては、掲載証明(掲載雑誌名、巻、号、発行年月の明記のあるもの)、または掲載受理された旨が記載されている書類(E-mail等)及び主任指導教員による証明書の提出をもって公開発表を経たものとする。なお、掲載証明は、学位請求論文提出締切日までに提出されなければならない。
 - (5) 参考論文及び副論文には、原則として学位請求者の所属が本学と明記されていなければならない。

(論文の審査)

3. 細則第5条に規定された最終試験の審査員は、次のとおりとする。
 - (1) 審査員は、博士課程委員会で承認された主査(原則として博士課程委員会構成員である保健学専攻の専任教授)と主任指導教員の推薦により博士課程委員会にて承認された副査(2名以上)とする。
 - (2) 審査員は原則として医薬保健学総合研究科保健学専攻の教員とし、博士課程委員会が必要と認めたときは他の専攻あるいは他の研究科担当の教員又は他大学の大学院若しくは他の研究所等の教員等を審査員に指名することができる。

- (3) 審査員に不測の事態が生じ、審査が不可能となった場合、保健学専攻長が代りの審査員を指名する。
4. 最終試験について、次のとおりとする。
- (1) 審査会は、最終試験の成績に難点があるときは、6ヶ月に限りその判定を保留することができる。受験者は審査会の許可を得て、この期間中に再度の受験を申請することができる。
- (2) 審査会による試験の結果不合格と判定されたものおよび博士課程委員会において不適格と決定されたものは、半年以上を経過すれば、改訂された論文又は新たな論文を提出して、学位申請することができる。

(学位論文の公開)

5. 最終試験に合格した学位論文は、以下の方法にて公開する。ただしイについては、学位取得者から公開の拒否又は留保する申し出があった場合は、この限りではない。
- ア. 国立国会図書館及び医学系分館保健学類図書室
- イ. 金沢大学学術情報リポジトリ (KURA)

- (注) 1. impact factor は、クラリベイト・アナリティクス社の JCR (Journal Citation Reports) で公開されている数値をさす。Journal Impact Factor の値とし、5 Year Impact Factor の値は採用しない。
2. PubMed 掲載誌の確認については、PubMed のウェブサイトの NLM Catalog を選択後、雑誌名を入力し確認する。

附則

1. この申合せは平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
2. 平成 20 年 3 月 31 日に在学する者についてはなお従前の例による。

附則

1. この申合せは平成 20 年 10 月 1 日から施行する。
2. 平成 20 年 9 月 30 日に在学する者についてはなお従前の例による。
- ただし、3 は平成 20 年度在学生から適用する。

附則

この申合せは平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、2 (4) について、平成 22 年 3 月 31 日現在で学位論文を所定の学会誌等に投稿済みの場合は、この限りではない。

附則

この申合せは平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この申合せは平成 24 年 8 月 1 日から施行する。

附則

この申合せは平成 26 年 8 月 6 日から施行する。

附則

この申合せは平成27年2月4日から施行する。

附則

この申合せは平成29年4月5日から施行する。

附則

1. この申合せは、平成31年4月1日から施行する。
2. 平成31年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附則

この申合せは令和4年4月1日から施行し、令和元年度入学者から適用する。

学位論文作成要領

1. 学位論文は、表紙、目次、要旨、本文で構成する。
2. Thesis形式を基本とし、学術誌掲載論文（投稿中を含む）の写しや邦訳ではなく、文献に基づく当該研究の位置づけ、研究の目的、詳細な実験方法、実験結果およびその解釈と深い論考、研究の意義等に関する総括等について十分な論述がなされていることとする。
3. A4判、縦位置、横書き、フォントサイズは12pt、字体は明朝体とし、ページ番号を付ける。また、ページ数は20ページを下限とする。
4. 表紙は、下図のとおり作成すること。

博士論文	
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
金沢大学大学院医薬保健学総合研究科	
保健学専攻 ○○領域 ○○分野	
学 籍 番 号	
氏 名	
主任指導教員	副指導教員
提出年月日	

5. 目次は、下図を参照の上作成すること。

【この構成は一例】	
目 次	
要旨	1 頁
諸言	○頁
方法	○頁
結果	○頁
考察	○頁
結言	○頁
謝辞	○頁
参考文献	○頁

6. 要旨は、令和2年度以前入学者は和文で2,000字以内または英文で1,000語以内、令和3年度以降入学者は英文で500語以内とする。
7. 本文は、緒言、方法、結果、考察、結言、謝辞、参考文献の見出しを付け、巻末に研究業績等を記載する。また、倫理申請番号、COI、研究助成等がある場合は、謝辞もしくは別に見出しを付けた章で明記する。
8. その他
学位論文に修正があった場合は、速やかに最終版の電子媒体（PDFファイル）を提出すること。

金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻における長期履修に関する申合せ

1. 趣旨

この申合せは、金沢大学学則第 58 条及び金沢大学大学院学則第 27 条の規定に基づく、金沢大学長期履修の取扱いに関する規程に定めるもののほか、金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻（博士前期・後期課程）における長期履修に関し、必要な事項を定める。

2. 対象となる学生

次の各号の一に該当する者で、金沢大学大学院学則第 6 条に規定する標準修業年限内での修学が困難な事情にある者とする。ただし、在学者にあつては、修了予定年次の者を除く。

- (1) 入学時及び在学時において社会人有職者で、職務上の事情により、著しく学修時間の制約を受ける者
- (2) 家事、育児、介護等に従事している者で、その事情により著しく学修時間の制約を受ける者
- (3) 身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）その他の心身の機能に障がいがある者で、その事情により著しく学修時間の制約を受ける者

3. 長期履修の申請

長期履修を希望する者は、指導（予定）教員の承認を得て研究科長に提出するものとする。

4. 長期履修の許可期間

博士前期課程及び博士後期課程においては、在学年限の範囲内で年又は学期単位で認める期間とする。

5. 申請期間

- (1) 入学予定者で対象となる者は、入学手続期間内に長期履修申請書を提出するものとする。
- (2) 在学生で対象となる者は、2 月末日又は 8 月末日までに長期履修申請書を提出するものとする。

6. 証明書類

- (1) 有職者
所属長が発行する承諾書
ただし、以前に提出済の者は、不要
- (2) 家事、育児、介護等に従事している者
上記に従事していることの証明書等又は申立書
- (3) 身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）その他の心身の機能に障がいがある者
医師の診断書等

7. 長期履修の短縮手続

長期履修を許可された者が、在学期間を短縮しようとするときは、指導教員の承認を得て長期履修短縮申請書を研究科長に提出するものとする。

8. 長期履修の短縮の申請期間

9 月修了希望の場合は前年度の 2 月末日，3 月修了希望の場合は 8 月末日とする。

9. 長期履修の開始日及び短縮の開始日

各学期の始めとする。

10. 長期履修に関すること，上記以外に関わる事項については，教務委員会で審議の上，医薬保健学総合研究科保健学専攻博士課程委員会の議を経て決定するものとする。

附 則

この申し合せは，平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この申し合せは，平成 26 年 8 月 6 日から施行し，平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この申し合せは，平成 28 年 3 月 2 日から施行し，平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この申し合せは，令和 2 年 6 月 3 日から施行し，令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程における英語外部試験について

令和3年度の医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程入学者から、学位論文の提出時（学位論文の審査を願い出る時）に、基準を満たす英語外部試験のスコア（写し）が必要となる。【保健学専攻（博士後期課程）学生の手引「学位請求に関する細則」参照】詳細は以下のとおり。

1. 英語外部試験の受験時期

医薬保健学総合研究科保健学専攻博士後期課程入学日から、博士後期課程学位論文提出までの期間とする。

なお、学位論文の審査を願い出る際の提出期限は、1月第3週金曜日（当日が祭日の場合は前日）とする。ただし、9月期修了者については、7月第4週金曜日（当日が祭日の場合は前日）とする。

2. 英語外部試験の対象及び基準スコア

①又は②を受験し、各基準を満たすスコアを取得するものとする。

	試験の種類	基準スコア
①	TOEIC	410 点
②	TOEIC-IP	410 点

ただし、基準スコアを満たすことができない学生は、以下のいずれかを満たすこととする。

- (1) 指導教員による英語課題等に合格すること。
- (2) ALC NetAcademy NEXT（いずれか1コース）を受講すること。

3. 受験免除者

①～④のいずれかに該当する者については、英語外部試験の受験を免除するものとする。

- ①提出日から2年以内のTOEIC 760点、TOEFL-iBT 80点、TOEFL-ITP 550点、IELTS 6.0以上のスコアを持つ者
- ②社会人学生（大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用されている者に限る。）
- ③令和3年度以降に保健学専攻博士前期課程に入学し、修了した者
- ④英語母語話者

ここでは、一般に英語を公用語とする国に生まれ育ち、英語を第一言語として獲得した者をいう。

【英語を公用語とする国一覧】

アイルランド、アメリカ、アンティグア・バーブーダ、イギリス、イスラエル、インド、ウガンダ、エリトリア、オーストラリア、ガイアナ、ガーナ、カナダ、カメルーン、ガンビア、キリバス、クック諸島、グレナダ、ケニア、サモア、ザンビア、シエラレオネ、ジャマイカ、シンガポール、ジンバブエ、スーダン、スワジランド、セーシェル、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、ソマリランド、ソロモン諸島、タンザニア、ツバル、ドミニカ国、トリニダード・トバゴ、トンガ、ナイジェリア、ナウル、ナミビア、ニウエ、ニュージーランド、パキスタン、バヌアツ、バハマ、パプアニューギニア、パラオ、バルバドス、フィジー、フィリピン、ベリーズ、ボツワナ、マーシャル諸島、マラウイ、マルタ、ミクロネシア連邦、南アフリカ、南スーダン、モーリシャス、リベリア、ルワンダ、レソト

学修関係について

①【重要】保健学務係からの連絡事項について

保健学務係からの連絡事項は基本的にアカンサスポータル（後述）の「メッセージ」を通じて行います。アカンサスポータルは、研究室はもちろん職場・自宅のパソコン、スマートフォンでも確認することができますので、見落としのないようにこまめに確認してください。

また、保健学類 1 号館 2 階の掲示板にも同様のお知らせを掲示しています。

（奨学金等は掲示板に掲示してあります。）

②【重要】履修登録について

大学院博士後期課程を修了するには、学位論文を執筆することはもちろん、所定の単位を修得してはなりません。そのためにはクォーターごとに、指定する期間内にインターネット（アカンサスポータル＞学務情報サービス）を利用して履修する科目の登録が必要です。登録可能期間については履修登録日程（保健学専攻 Web サイト トップページ＞在学生の皆さんへ＞履修登録日程）を必ず確認してください。

登録方法については、**学生便覧（Ⅳ 教育－2 授業科目の履修－3. 履修登録の手引）**を参照してください。

※ 各分野の開講する「特別研究」も含め開講される科目についてはすべて履修登録が必要です。

【重要】履修科目の登録後、単位認定を希望するすべての科目が登録されているか、履修登録状況を確認してください。訂正がある場合は、登録時と同様に期間内にアカンサスポータルから訂正してください。

③【重要】アカンサスポータルについて

本学では ICT 教育の効果的な実践・活用をはかるため、ポータルサイト「アカンサスポータル（<https://acanthus.cis.kanazawa-u.ac.jp/>）」を運用しています。

このポータルサイトはメッセージ機能、掲示板機能、LMS（学習管理システム）、よく使用するサイトのリンク等多彩な機能を有しています。特に「メッセージ」では履修や成績に関する事務連絡、修了や学位論文、奨学金、授業料免除申請等に関することなど重要な情報を配信しますので、こまめに確認するようにしてください（見落としによる不利益は救済されません）。

同サイトへアクセスするための ID（金沢大学 ID）・パスワードはオリエンテーション時に配付します。アカンサスポータルの機能、使用方法等については、**学生便覧（Ⅲ 連絡・諸手続－3 アカンサスポータル）**を参照してください。

マニュアルはログイン後に閲覧できます。（ログイン→「ヘルプ」から参照してください。）

④学修案内

(1) 学年・学期

保健学専攻の1年は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わります。

この期間を2学期に分け前期(4月1日～9月30日)、後期(10月1日～3月31日)としています。(さらに、前期前半を第1クォーター、前期後半を第2クォーター、後期前半を第3クォーター、後期後半を第4クォーターとしています。)

当該学期の授業開始日・行事日程等については年度初めに学年暦を掲載しますので(保健学専攻 Web サイト トップページ>在学生の皆さんへ>学年歴), そちらで確認してください。実際の曜日とは異なる曜日の授業を開講する場合(曜日振替日)がありますので学年暦を参照してください。

(2) 授業時間帯

1 限	8:45～10:15
2 限	10:30～12:00
3 限	13:00～14:30
4 限	14:45～16:15
5 限	16:30～18:00

6 限 (14条特例適用者対象)	18:10～19:40
7 限 (14条特例適用者対象)	19:50～21:20

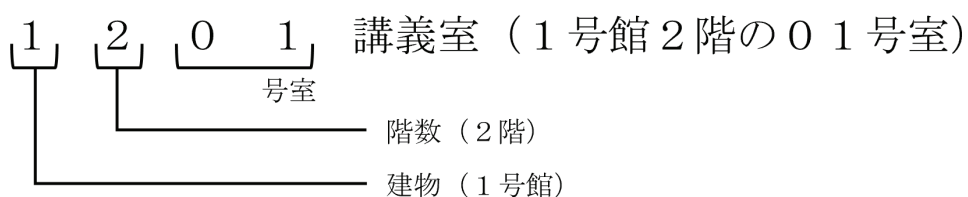
※6・7限の講義を受講する場合は、「14条特例適用」の申請が必要です。詳細は保健学務係まで

(3) 保健学専攻校舎について

保健学専攻の校舎は平日の20時～翌朝7時までの間、及び土日・祝日は玄関を施錠して部外者の入館を制限しています。

時間外に校舎に入構する場合は、学生証が入館カードキーとなりますので、読み取り機にかざして入構してください。

保健学専攻校舎は1号館～5号館、体育館、福利施設からなります(キャンパスマップを参照してください)。また、各講義室・研究室はそれぞれ4ケタの室番号がふられています。



⑤休学・退学について

休学(1か月以上の修学中止)または退学を希望する学生は、必ず主任指導教員に十分相談の上、所定の期日までに所定の用紙(保健学務係で配付)により届け出てください(病気の事由による場合は医師の診断書を添付してください)。提出期限については別途通知によりお知らせします。

⑥経済支援について

本学の経済支援制度については以下の Web サイトを参照してください。

金沢大学 Web サイト（トップページ＞教育・学生支援・学生活動＞経済的支援・各種奨学金）

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic>

（１）授業料免除について

経済的な理由によって授業料の納入が困難な学生で、かつ学業成績優秀と認められる学生には選考の上、授業料の全額又は一部を免除する制度があります。

授業料免除に関する事項はすべて掲示（掲示板，アカンサスポータル「メッセージ」「掲示板」）でお知らせします。申請期間を過ぎたものは受付できませんので、掲示等見落としのないように注意してください。申請期間等スケジュールについても上記 Web サイトで確認できます。

（２）奨学金について

日本学生支援機構，都道府県・市町村，民間の育英団体のものなどがあります。

新たに日本学生支援機構奨学金を希望する学生は，上記 Web サイトを確認の上，所定の期間に申請してください。

（３）金沢大学独自奨学制度について

学生の学習・研究意欲を向上させるとともに，学生生活において国際交流・社会貢献に対する意欲を引き出すことを目的とした，金沢大学独自の給付型奨学金制度です。

学生生活関係について

①住所等の変更について

本人や父母等の住所・電話番号に変更があった場合は，すみやかにアカンサスポータルの学務情報サービスから変更手続きを行ってください。

また姓名に変更があった場合は，所定の手続きが必要になりますので保健学務係まで申し出てください。

有職者で「大学院設置基準第 14 条に基づく特例」の適用を受けている学生で，勤務先に変更があった際は保健学務係まで申し出てください。

②学内における駐車について

本キャンパスは駐車スペースが狭いため，自動車での通学は原則禁止されています。ただし，やむを得ない理由により自動車通学を希望する場合は所定の手続き（アカンサスポータルによる申請の後，**必要書類の提出が必要です**）により駐車許可を申請してください。申請期間等詳細については別途通知します。

駐車許可なく駐車した場合は厳重に処罰されます。

③学生生活に関する相談について

(1) 保健学専攻の学生相談室

保健学専攻では、1号館1階にある「なんでも相談室ーいいまっし」で学生生活一般に関する相談を受け付けています。相談員は、保健管理センターのカウンセラー（公認心理師）が担当します。（以下、スケジュールは予定です。変更があれば保健管理センターWebサイト <https://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp/> でお知らせします。）

相談日時：火曜日 11時～15時（保健管理センター カウンセラー）
予約電話番号：(076)264-5255
E-mail：hokekan@kenroku.kanazawa-u.ac.jp

なお、保健学専攻の教員に相談することを希望する場合は、直接教員に連絡してください。教員の連絡先等詳細は、金沢大学医薬保健学域保健学類 Web サイト（トップページ>在学生の皆さんへ>学生相談窓口>いいまっし（保健学類・なんでも相談室））で確認してください。

(2) ハラスメントについて

保健学専攻では、複数のハラスメント相談員がいます。被害にあった場合は、直接相談員に相談してください。

その他、保健管理センターにも学生相談室があります。詳しくは、金沢大学 Web サイト（トップページ>教育・学生支援・学生活動>学生相談窓口>学生生活ハンドブック『きいつけまっし』>心と身体の健康管理・悩み事>ハラスメント相談窓口）で確認してください。

(3) 保健管理センター宝町分室及び保健室について

① 保健管理センター宝町分室について

宝町・鶴間キャンパスの学生のために、医学類F棟1階（医学セミナー室前。キャンパスマップ参照）に保健管理センター宝町分室があります。疾病の応急処置や健康相談にも対応します。

（医師は不在の場合もありますので、相談する際は事前に連絡してください。）

なお、学業、人間関係など一人で行き詰ったら、学生相談の予約もできますので、気軽に利用してください。

【開室時間】13時～17時 看護師が常駐しています。
【医師の診察・健康相談受付時間】14時～16時30分（火・水・金）
*ただし、変更になる場合があります。
【場所】医薬保健学域医学類F棟1階（Tel (076)265-2133）

② 保健室について

保健学類1号館1階に保健室があります。短時間の休養や、救急箱の貸出を希望する場合は、保健学務係に連絡の上利用してください。なお、医師や看護師は常駐していませんので、処置を受けることはできません。

④学生証について

学生証は本学の学生であることを証明する『身分証明書』ですので、大切に扱ってください。

また、図書を借りるときや証明書自動発行機*を利用するときにも必要ですので常に携帯し、紛失しないでください。紛失・盗難にあった場合は、直ちに保健学務係まで申し出てください。再発行の場合は手数料 2,452 円が必要です。

その他、学生証には金沢大学生協で利用できる電子マネー機能、夜間・休日に建物に入構するための入館カードキーの機能が備え付けられています。

* 証明書自動発行機は保健学類 1 号館正面玄関に設置されています。学生証を使用して、JR 学割証、在学証明書等各種証明書を発行することができます。

ネットワーク関係について

① インターネット、電子メールの利用

各自で「KAINS ID」の登録が必要です。これを取得することで、金沢大学の全てのネットワーク関連サービスが受けられます。例えば、金沢大学キャンパス内でインターネット、無線 LAN を利用する際は KAINS ID による認証が必要です。またメールアドレス (XX@stu.kanazawa-u.ac.jp) も取得できます。

詳細は、**学生便覧(Ⅲ 連絡・諸手続-4 インターネット及び電子メールの利用)**を参照してください。

②VPN の設定

学術メディア創成センターの提供する VPN サービスを利用することにより、学外からでも学内と同じ環境で金沢大学のネットワークが利用できます(前述の KAINS ID が必要です)。

VPN サービスを利用することにより、学内限定で公開されている Web サイトや、**附属図書館の提供する電子ジャーナル、論文検索データベース(一部不可の物もあり)の利用が学外からでも可能になります。**

詳細は、<https://www.emi.kanazawa-u.ac.jp/kains-vpn/>を参照してください。電子ジャーナル等の利用方法は後述の「図書室利用案内」も参照してください。

③マイクロソフト包括ライセンスについて

本学は日本マイクロソフト株式会社と EES(教育機関向け総合契約)を締結しています。これにより本学に在籍するすべての学生は、マイクロソフト社の Microsoft 365 製品を無料で利用できます。

制度の詳細や利用方法については、<https://www.emi.kanazawa-u.ac.jp/mslicense/>を参照してください。

【保健学類図書室（保健学類3号館1階） 利用案内】

（１）基本的な開室時間

曜 日	授業期間中	休業期間中
月～金	8：45～22：00	※8：45～17：00
土	※10：00～17：00	—

※平日 20 時以降及び土曜日は 3 号館入館のために学生証が必要です。

（２）休室日

- ① 日曜日、国民の祝日（休業期間中は土曜日も休室）
- ② 12月28日～翌年1月3日
- ③ 夏季一斉休業日
- ④ 鶴間キャンパスで開催される入学試験実施日及びその前日

詳細な開室日は図書館 Web サイト（<https://library.kanazawa-u.ac.jp/?cat=13>）の開館カレンダーをご覧ください。臨時休室日は、その都度ご案内します。

（３）図書室利用心得

- ① 室内では静粛にし、私語は慎んでください。
- ② 図書室内ではフタの閉まる容器に入った飲み物を除いて、飲食を禁止しています。
- ③ 図書・雑誌等の図書資料は自由に閲覧できる開架方式です。閲覧後の資料は必ず元の位置に戻してください。

（４）蔵書冊数および雑誌種類数

（令和6年3月末現在）

区 分	図 書	雑 誌
和	34,801冊	717種
洋	8,312冊	250種
計	43,113冊	967種

* 消耗品図書は上記表に含まれていません。

（５）貸出と返却

- ① 学生証が「図書館利用券」となりますので、必ず持参してください。
- ② 図書、製本雑誌（バーコード貼付）の貸出は、学生証を使って自動貸出返却機で手続きしてください。返却もできます。（返却には、学生証はいりません。）
- ③ 未製本雑誌、バーコードのない図書、付録付き資料、視聴覚資料の貸出は、係員がいたします。貸出には学生証の提示が必要です。返却はカウンターに図書等をご持参ください。
- ④ 返却期限を過ぎても図書を返却されない場合、遅れた日数分（最長1ヶ月）貸出停止期間となります。

- ⑤ 閉室時の返却は、ブックポストをご利用ください。
- ⑥ 借用資料（図書・未製本雑誌・製本雑誌等）の破損・汚損・紛失は、弁償の対象になりますので丁寧にご利用ください。
- ⑦ 視聴覚資料については、室内でも視聴することができます。係員に尋ねてください。

（６）貸出冊数と貸出期間

区 分	一般図書	製本雑誌	参考図書	未製本雑誌	視聴覚資料
冊 数	6 点	3 点	—	3 点	3 点
期 間	2 週間※	1 週間	室内のみ	翌日返却	1 週間※

※更新（延長）は1回まで

（７）図書室内での複写機の利用について

図書・雑誌の記事については、著作権の遵守が求められていますので、「文献複写申込書」に複写される図書の書名及び雑誌名等を記入してから複写してください。複写機の利用には、生協販売のコピーカードが必要です。

（８）他大学の図書館利用について

紹介状や事前の照会が必要な場合があります。カウンターまでお問い合わせください。

（９）AV コーナーについて

図書室備付の視聴覚資料を AV コーナーで視聴することができます。利用する際はカウンターで手続きをしてください。

（１０）グループ学習室について

図書室資料を使った小グループの研究・学習のための部屋です。利用する際はカウンターで予約手続きをしてください。

（１１）Web サイト

Web サイトから、学習・研究に必要な電子ジャーナルやデータベースを利用できます。

<https://library.kanazawa-u.ac.jp/?cat=13>

① OPAC plus 検索（金沢大学の蔵書、電子ジャーナル、電子ブックを検索）

タイトル、ISBN 等から金沢大学で所蔵している図書、雑誌、視聴覚資料等を検索できます。

検索結果画面で、所在および請求記号を確認してください。図書室資料の場合、所在表示は「保健図書室」または「保健図雑誌」となっています。保健看護、保健放射などは研究室を表します。検索の結果、図書室の図書が貸出中のときは、返却後に優先的に借用できるように、予約することができます。

電子ジャーナル、電子ブックは検索結果からサイトへリンクされます。

② 電子ジャーナルリスト検索

金沢大学では、多くの電子ジャーナルを契約しており、学内ネットワークに接続することにより利用可能です。検索結果から電子ジャーナルのサイトへリンクされますので、巻号等で目的の論文を絞り込んでください。

③ データベース検索（学術雑誌に掲載された論文の検索）

学内ネットワークに接続後、文献検索データベース「医中誌 Web」「PubMed」「CINAHL」「SCOPUS」等を使って、学術論文を検索できます。

④ オンラインサービス（学外からも利用できます）

図書館 Web サイトの「オンラインサービス」からログインすると、以下のサービスが利用できます。（金沢大学 ID が必要です）

1) 「ILL 文献複写・図書貸借申込」

学外(他大学など)および他キャンパスにある雑誌等の複写物の取寄せや、図書の現物借用の申込ができます。

複写取寄せでは、複写料（学内の場合20円/枚（モノクロ）、学外の場合およそ35～50円/枚（モノクロ））と送料を負担いただきます。

図書の現物借用は、学内の場合は無料ですが、学外の場合は往復の送料を負担いただきます。

2) 「貸出予約状況確認」

借りている資料の返却期限日を確認できます。図書の貸出更新（延長）手続もここからできます。

3) 「図書リクエスト」

図書室に置いてほしい本のリクエストができます。学習・研究支援のために購入しますが、既に学内の図書室以外の場所にある場合は、1)の「ILL 文献複写・図書貸借申込」から借用申込をしてください。

（１２）その他

① 学術論文の入手まで

論文の収録誌が不明な場合は、データベースを使って、収録雑誌名、巻号(Vol. No.)、ページを調べます。保健学分野では、国内雑誌の論文なら医中誌 Web や CiNii、海外雑誌の論文なら PubMed や CINAHL（看護学分野）がよく使われます。

収録誌が分かったら OPAC plus 検索で電子ジャーナルか、雑誌の所蔵を探します。雑誌(冊子)の場合は目的の巻号の有無と所在場所を確認してください。

目的の雑誌が角間地区などの直接利用できない場所にあったり、金沢大学に所蔵されていない場合は、文献複写申込をして論文のコピーを取寄せることができます。（１１）④のオンラインサービスを参照ください。

② 電子ジャーナル，データベースの学外（自宅など）からの利用について

金沢大学が契約している電子ジャーナル，データベースは，通常，学内のネットワークに接続することにより利用できるようになっています。社会人院生の方など，学外からの利用を希望される場合は，以下のサイトで紹介している方法をお試してください。

https://library.kanazawa-u.ac.jp/?page_id=18287#out_campus

③ 無償公開されている論文について

近年，インターネット上に無償で公開される論文が多くなってきています。国内の場合，多くは大学の発行する紀要（誌名に大学名を含むことが多いです）とよばれる雑誌の論文です。

以下のサイトではそれらの中から論文をまとめて検索することができます。本学の電子ジャーナルリストに含まれていない雑誌の論文が入手できることがあります。

学術機関リポジトリデータベース（IRDB） <https://irdb.nii.ac.jp/>

④ データベース検索からの電子ジャーナル利用について

データベースで論文を検索すると，下図のようなバナーが表示されることがあります。これらをクリックすると，電子ジャーナルリスト検索や OPAC 検索をすることなく，簡単に PDF で論文を読めることが多く便利です。（金沢大学で契約している電子ジャーナルの論文や無償公開されている論文の場合）

（例） バナー画像のデザインは変更されていることもあります。

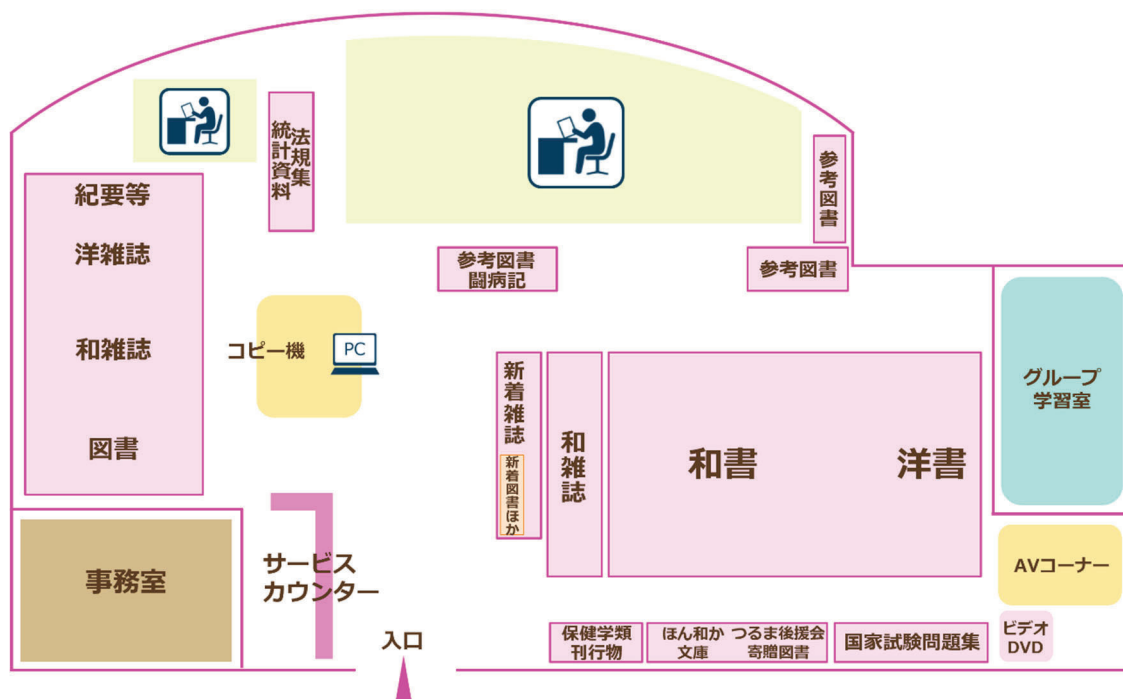
医中誌 Web では



PubMed では



保健学類図書室 フロアマップ



保健学類図書室は3号館1階にあります。

保健学類図書室 電話番号：076-265-2518

E-mail： htosho@adm.kanazawa-u.ac.jp

【医学図書館 利用案内】

（１）開館時間

平 日（月～金曜）	8：30 ～ 22：00
土 曜	10：00 ～ 16：00(17:00)※

※閉館時間は月によって異なります。

医学図書館 Web サイトにある開館スケジュールで確認してください。

医学図書館 Web サイト <https://library.kanazawa-u.ac.jp/?cat=12>

（２）休館日

① 日曜日、国民の祝日（ただし、定期試験期間は除く）

② 12月28日～1月3日

③ 夏季一斉休業日

その他必要のある場合は、臨時に開館・閉館することがあります。

（３）利用できる資料

主に医学系図書、参考図書（辞書など）、視聴覚資料、雑誌が配架されています。図書は、請求記号順、雑誌は、ABC 順に配架されています。

・配架場所は次のとおりです。

- | | |
|------------|----------------------------------|
| 1 階（閲覧エリア） | 医学系図書、新着雑誌、参考図書（辞書など）、視聴覚資料(DVD) |
| 3 階（書庫） | 利用頻度の低い図書、雑誌 |
| 4 階（書庫） | 雑誌 |

（４）貸出冊数と貸出期間

区 分	一般図書	製本雑誌	未製本雑誌	基本書・参考図書	視聴覚資料
冊 数	5 点	6 点	3 点	—	2 点
期 間	2 週間※	1 週間	翌日返却	館内のみ	1 週間※

※更新（延長）は1回まで

貸出返却の手続きは、保健学類図書室と同様です。

閉館時返却用のブックポストはE棟側入口付近に設置してあります。

（５）視聴覚ブース（1階）

図書館備付の視聴覚資料を視聴することができます。

(6) 複写機の利用について

1 階サービスカウンター前にセルフサービスのコイン式とプリペイドカード式（カードは金大生協にて販売）のコピー機があります。

保健学類図書室と同様に「文献複写申込書」を記入してから複写してください。

(7) 閲覧エリア（1 階）

閲覧席 24 席とカウンター席 16 席があります。無線 LAN も利用できます。

(8) ラーニング・コモンズ（1 階、2 階）

1 階にはブックラウンジがあり、事前に予約すれば、イベントにも使用できます。

また、ここには、新聞、テレビ、自販機が置いてあります。

2 階には、以下のオープンスタジオ、グループスタジオ、十全記念スタジオがあります。

【オープンスタジオ】

以下の設備があり、無線 LAN も利用できます。

- ・パソコン（シンクライアント）7 台
- ・自由に組み合わせ可能なテーブルと椅子（41 席）、ホワイトボードやプロジェクターがあります。

【グループスタジオ】※要予約（(9) 施設のネット予約参照）

- ・グループスタジオ 1 のみ利用可、7 席用で、自由に組み合わせができるテーブルがあります。

【十全記念スタジオ】

- ・2 人用テーブルと椅子（54 席）があります。
- ・講習会、講演会などのイベントで使いたいときは、事前に申し込む必要があります。詳細は医学図書館職員にお問い合わせください。

(9) 施設のネット予約

1 階に研究個室が 4 部屋、2 階にグループスタジオが 4 部屋あります。グループスタジオは「1」のみ利用可能です。

図書館 Web サイトにある「図書館オンラインサービス」にログインし、事前に予約のうえご利用ください（要金沢大学 ID）。

(10) 自習室（2 階）

E 棟 2 階の連絡通路（または E 棟側 1 階入口から入ってすぐの階段を上る）から入ると個人用のキャレルが 48 席ある自習室があります。

※オープンスタジオのある 2 階からは、自習室に行くことはできません。

(11) 利用上の注意

①館内では喫煙、携帯電話での通話は禁止です。

※2階オープンスタジオ奥に携帯電話専用ブースがありますので、ご利用ください。

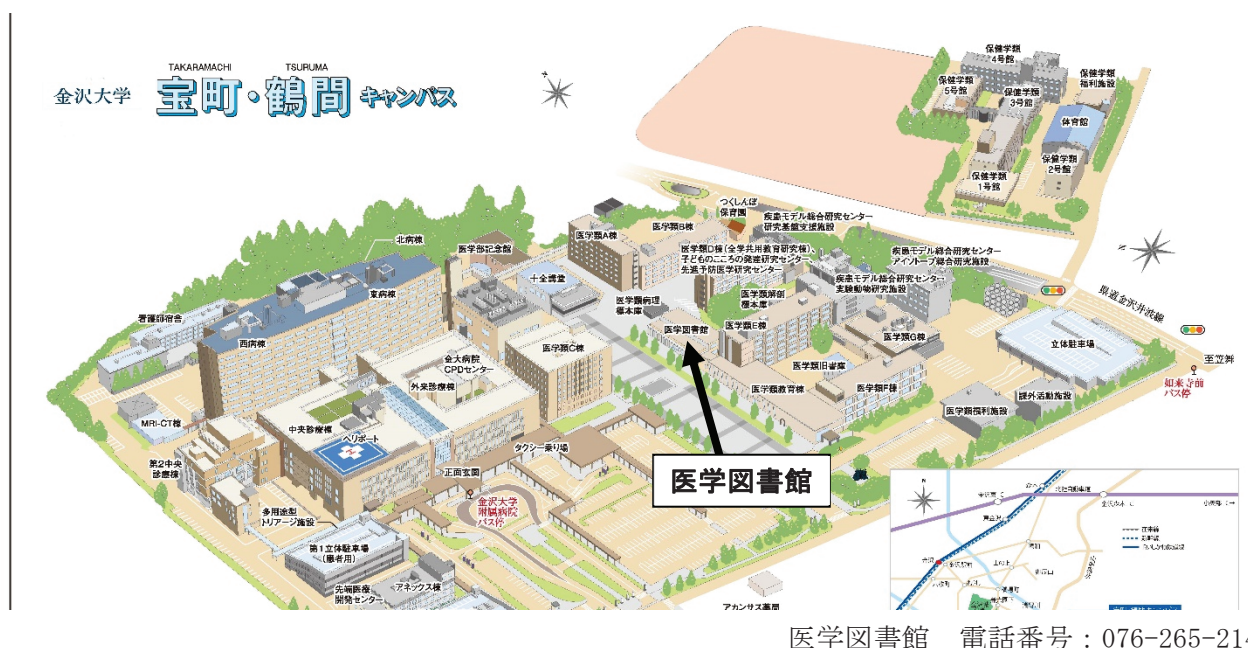
②館内では食事はできません。

ペットボトルなどフタの閉まる容器の飲み物のみ持ち込みができます。

※ただし1階ブックラウンジのみ飲食可能です。

③席を外す際には、貴重品等は必ず持って行くようにしてください。

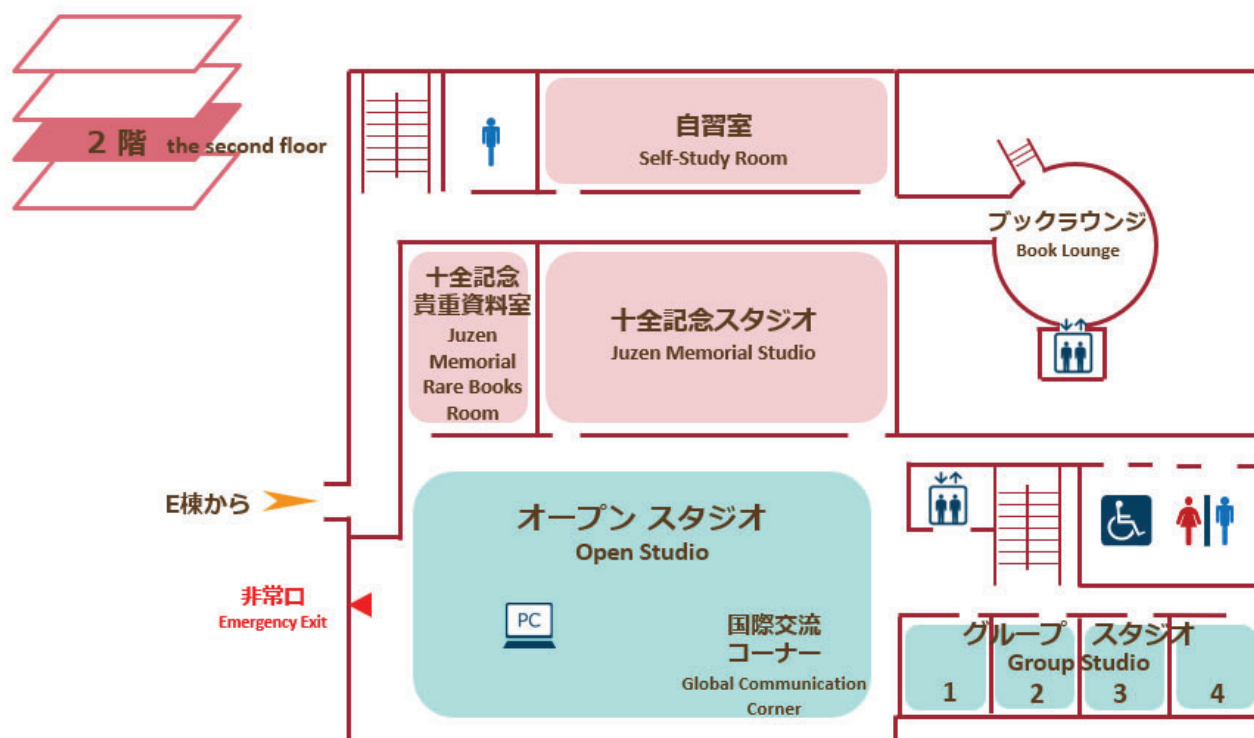
盗難が発生した場合でも、医学図書館は一切の責任を負いかねます。



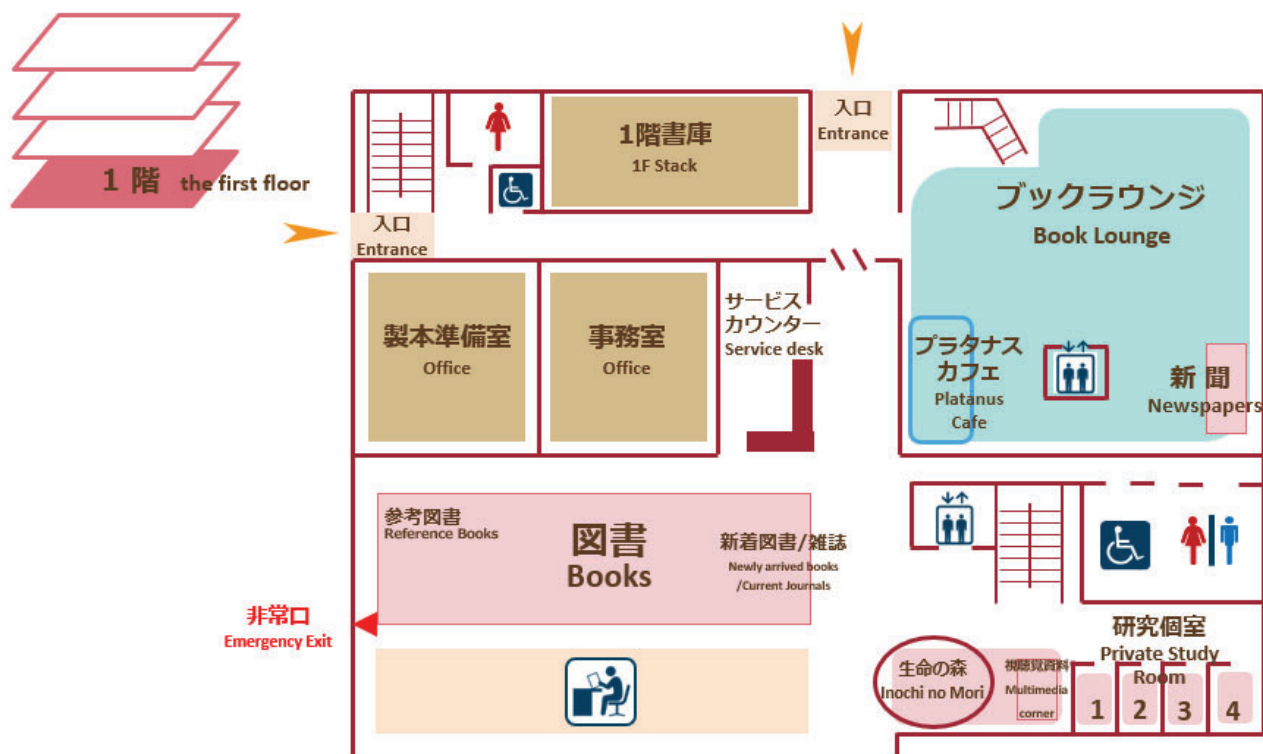
医学図書館 電話番号：076-265-2141

医学図書館フロアマップ

平面図【2 階】



平面図【1 階】



宝町・鶴間キャンパス

金沢大学

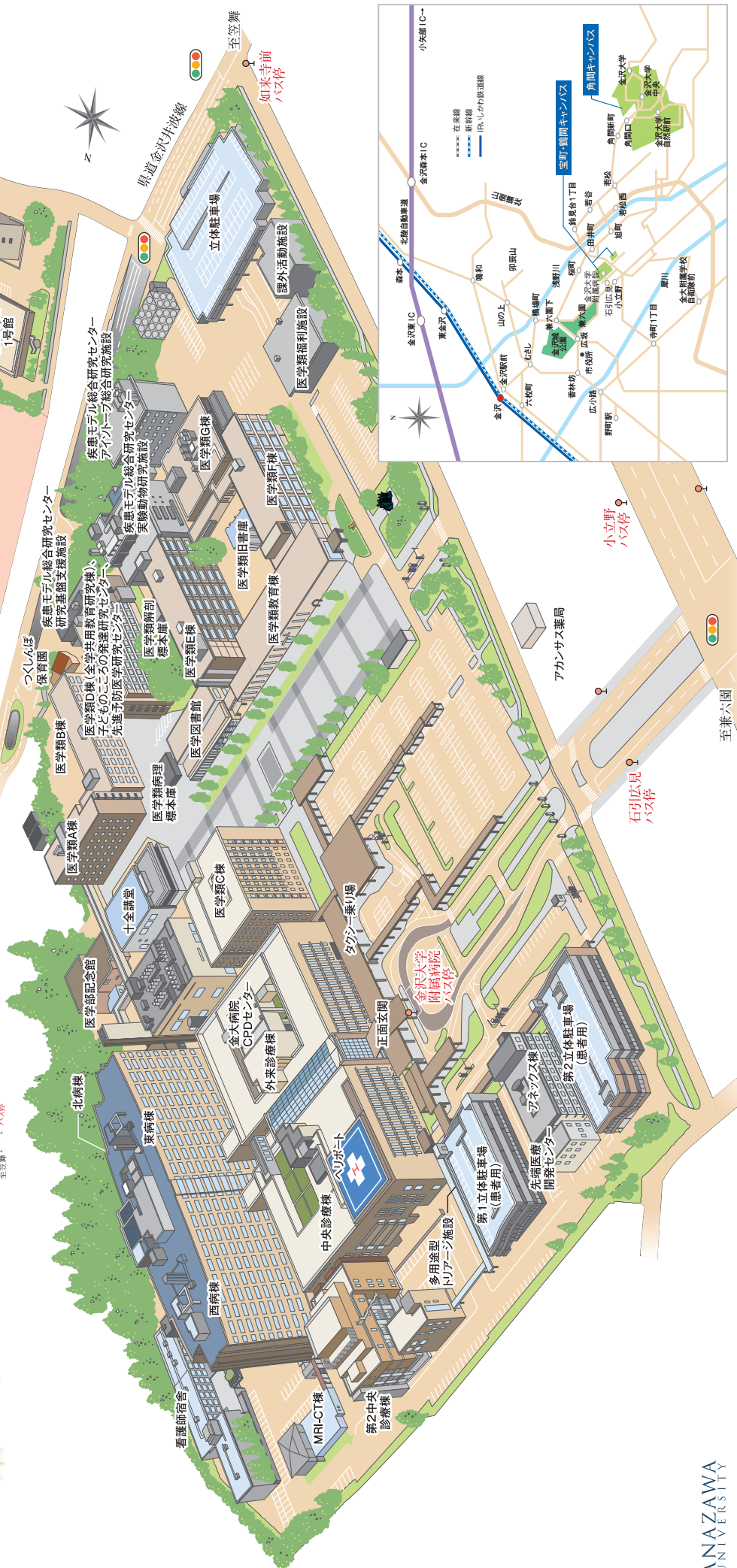
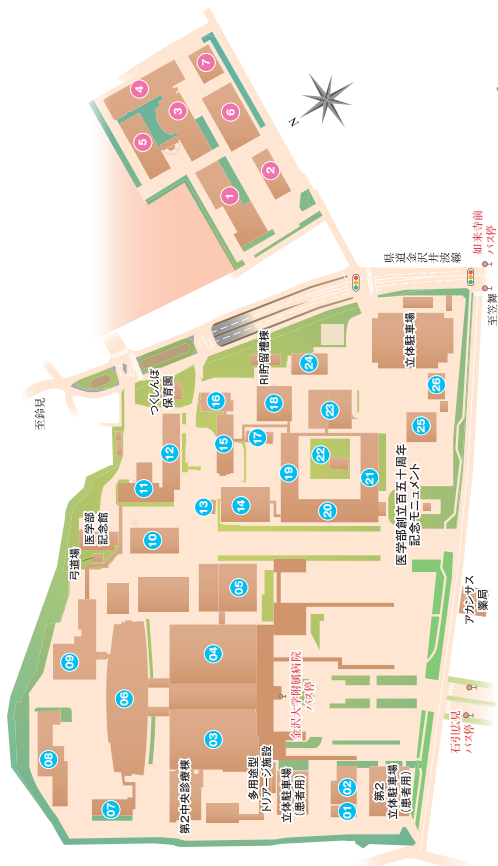
宝町地区

- 01 先端医療開発センター
- 02 アネックス棟
- 03 中央診療棟
- 04 外来診療棟
- 05 金沢病院CPDセンター
- 06 医学類C棟
- 07 病棟(西病棟/東病棟)
- 08 MRI-CT棟
- 09 看護師宿舍
- 10 北病棟
- 11 十全講堂
- 12 医学類A棟
- 13 医学類B棟
- 14 医学図書館
- 15 医学類D棟(全学共用教育研究棟、子どものこころの発達研究センター、先進予防医学研究センター)
- 16 *研究基礎支援施設
- 17 医学類解剖学棟
- 18 *実験動物研究施設
- 19 医学類E棟
- 20 医学類教育棟
- 21 医学類F棟
- 22 医学類旧書庫
- 23 医学類G棟
- 24 *アイノトーブ総合研究施設
- 25 医学類福利施設
- 26 課外活動施設

鶴間地区

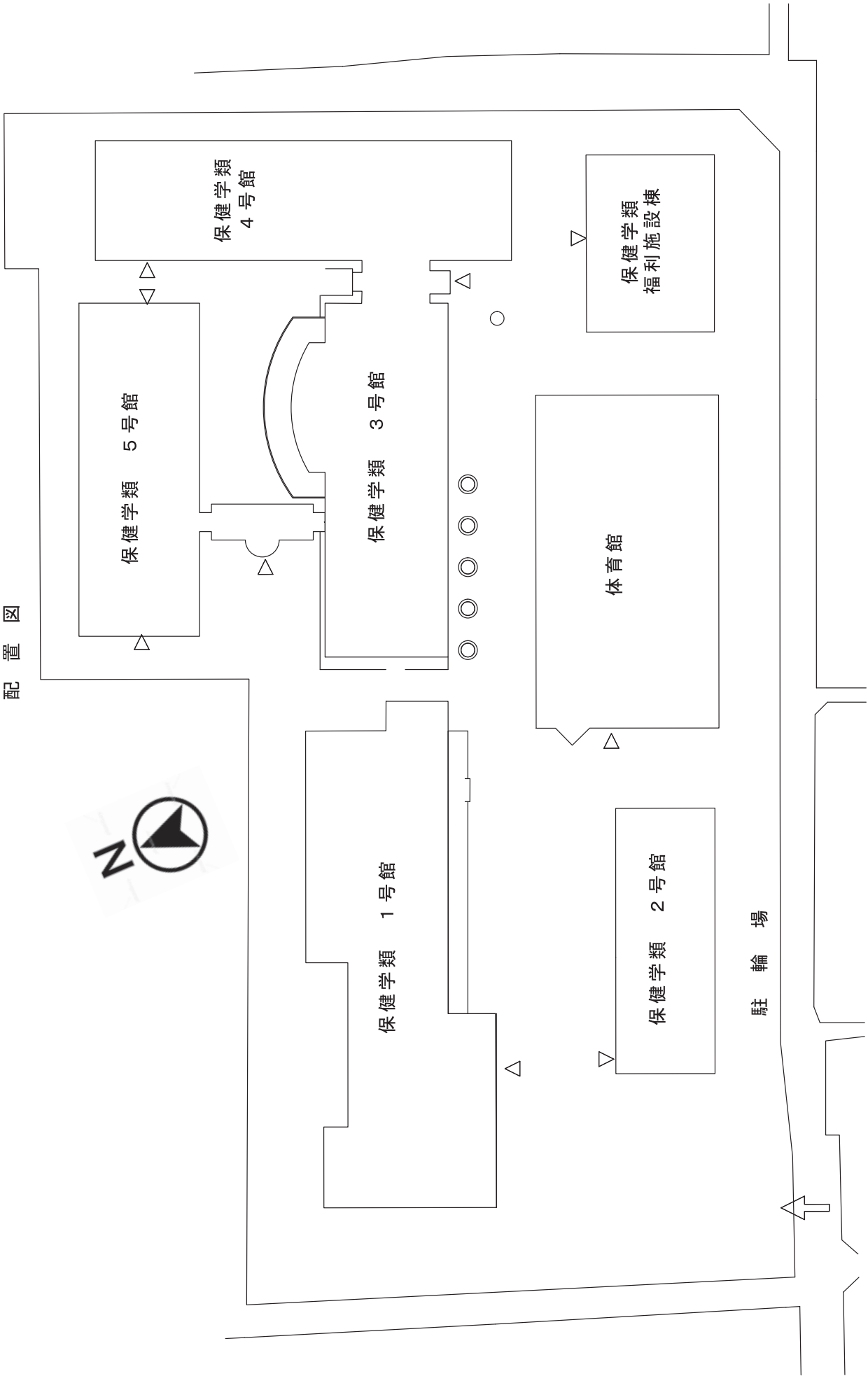
- 1 保健学類1号館
- 2 保健学類2号館
- 3 保健学類3号館
- 4 保健学類4号館
- 5 保健学類5号館
- 6 体育館
- 7 保健学類福利施設

★疾患モデル総合研究センター



金沢大学医薬保健学域保健学類校舎

配置図



保健学類 1号館平面図(1～3階)

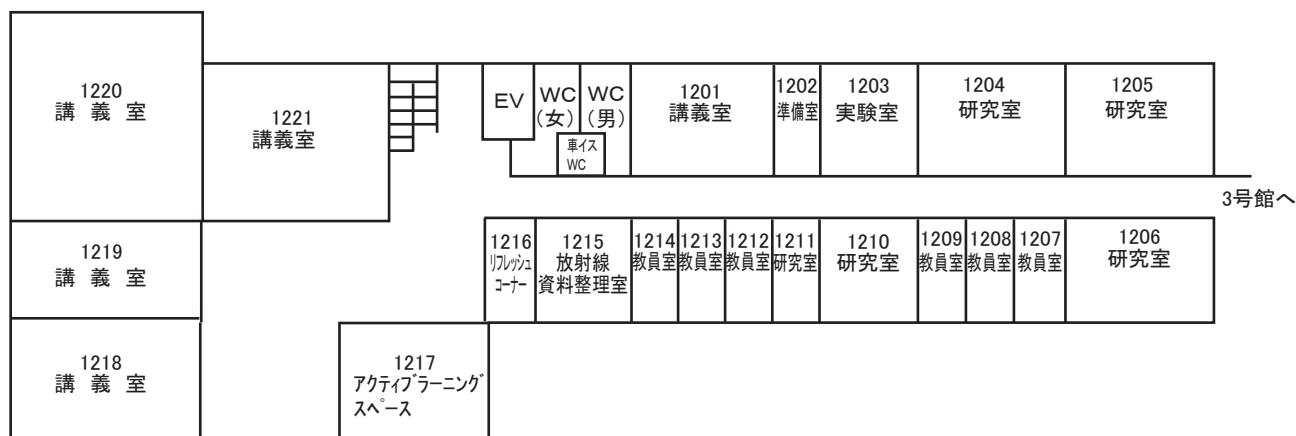
3階



3号館へ

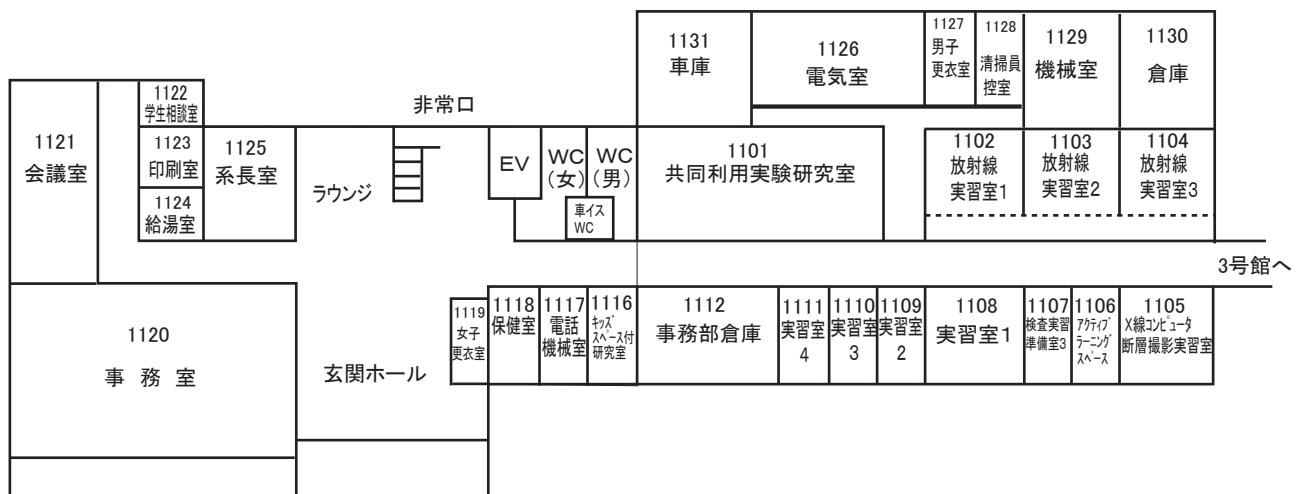
2階

非常口



3号館へ

1階



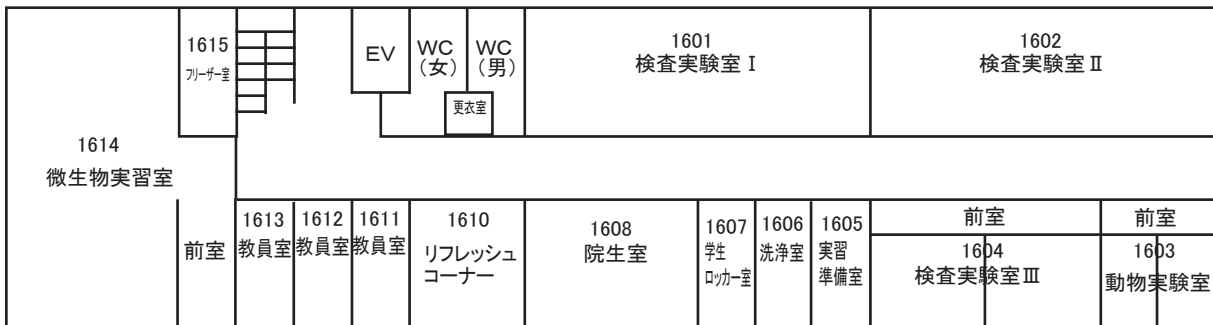
3号館へ

保健学類 1号館平面図(4~7階)

7階



6階



非常口

5階



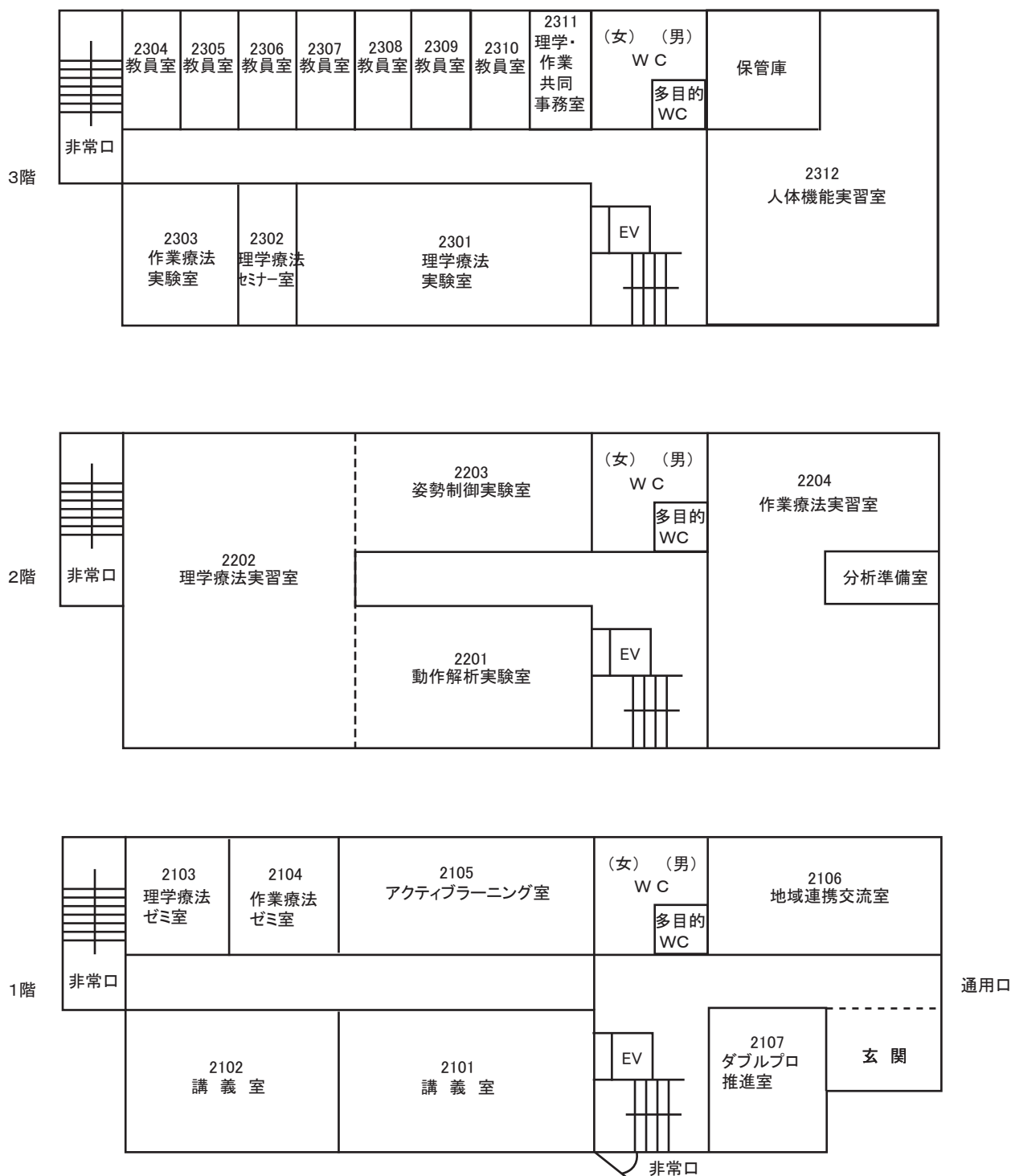
非常口

4階



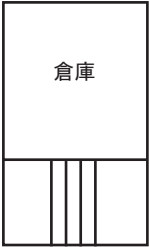
非常口

保健学類 2 号館 平面図(1～3階)

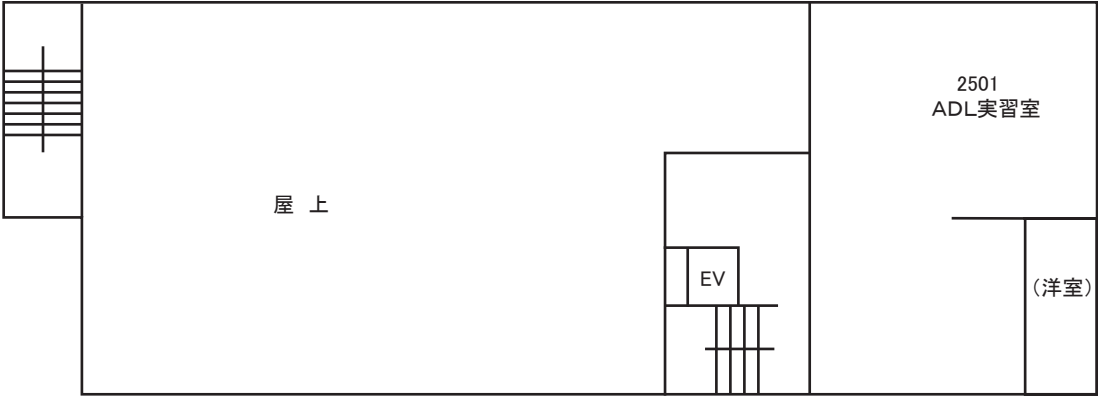


保健学類 2号館 平面図(4～6階)

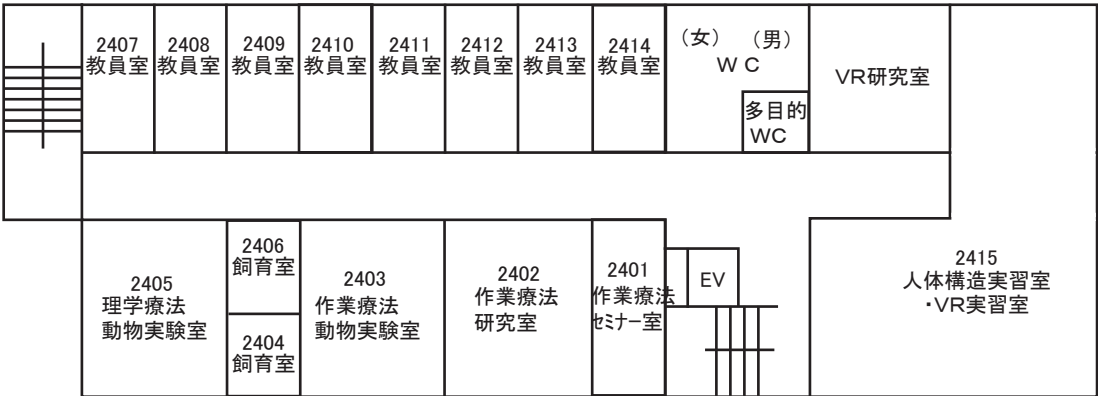
6階

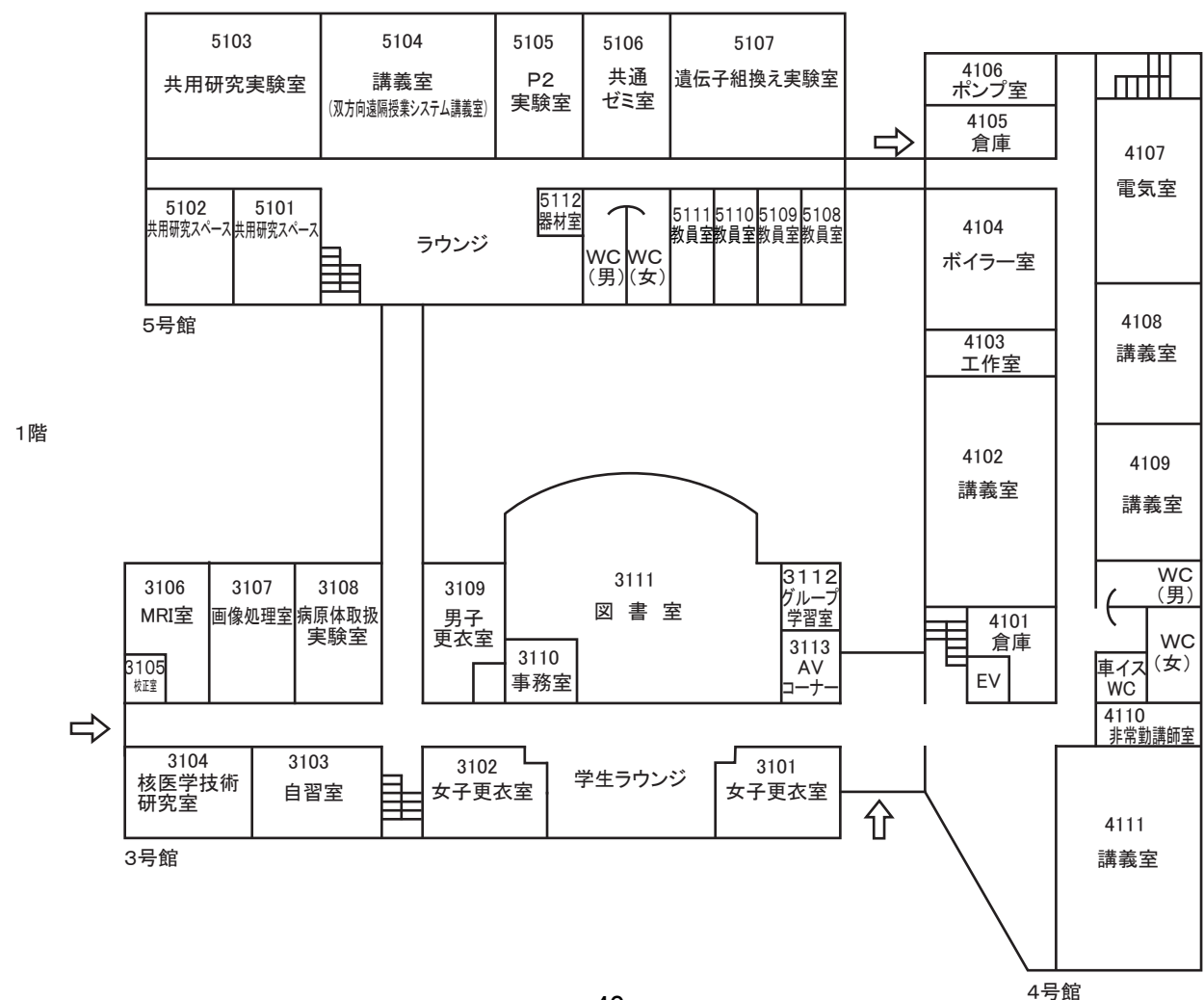
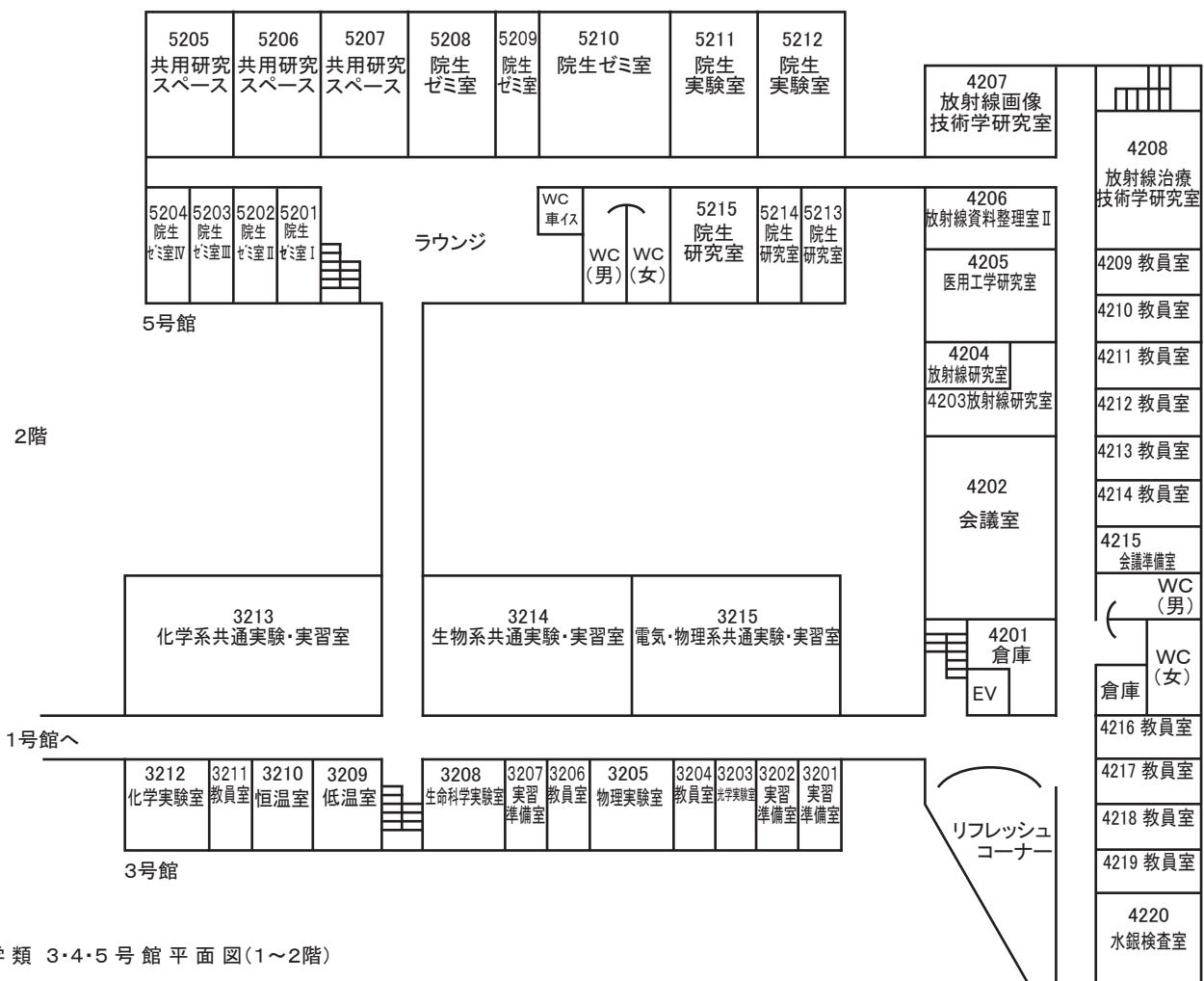


5階

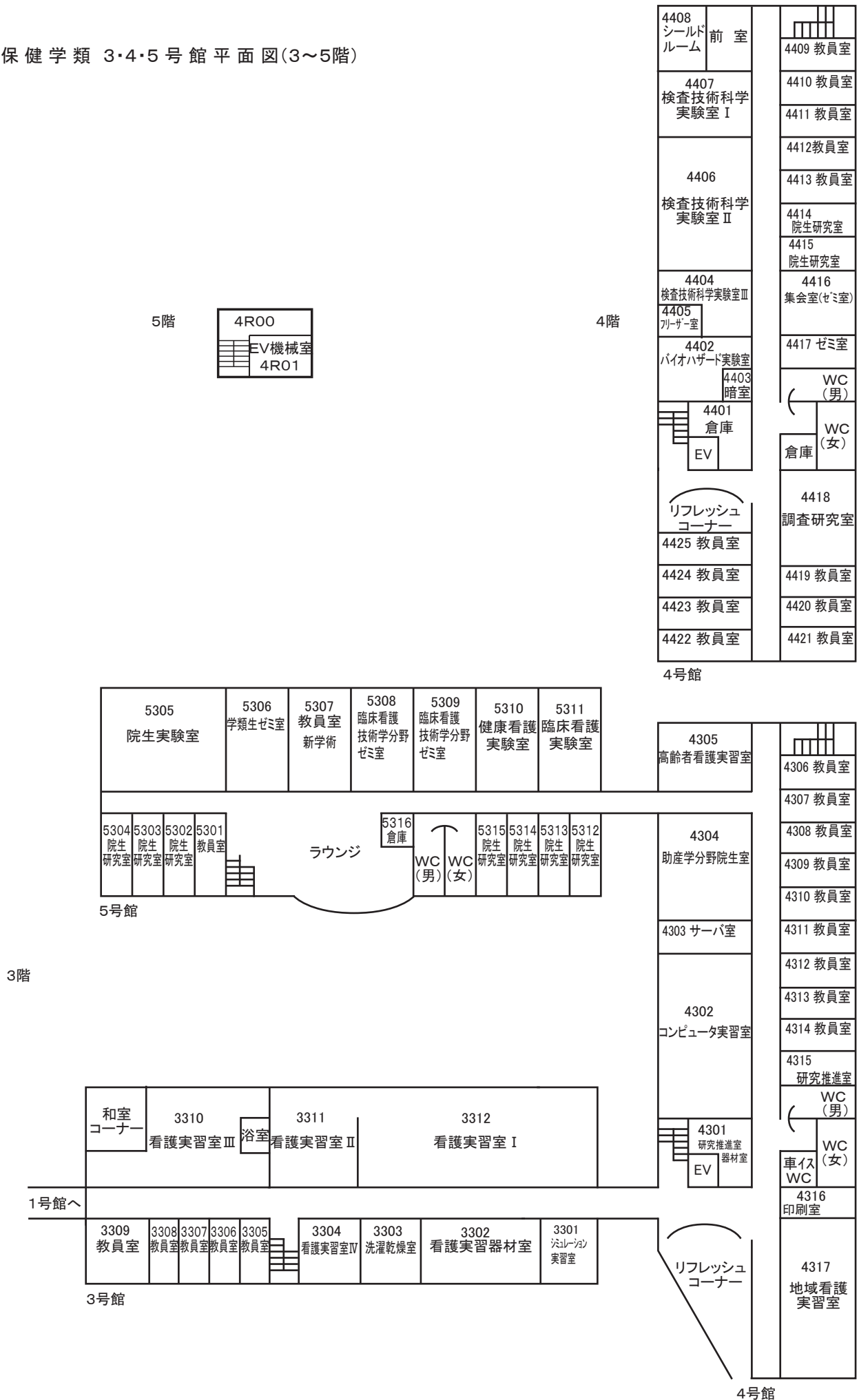


4階





保健学類 3・4・5号館平面図(3～5階)



令和7年4月

金沢大学医薬保健系事務部

保健学支援課保健学務係

〒920-0942 石川県金沢市小立野5丁目11番80号
TEL (076) 265-2515
FAX (076) 234-4351
E-mail t-igaku2@adm.kanazawa-u.ac.jp